

令和2年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

〔令和元年度事業対象〕

佐野市教育委員会

(はじめに)

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され(平成20年4月1日施行)、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。

これを受けて、佐野市教育委員会では、効果的で効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的に、学識経験者の知見をいただきながら事務報告書を基にした令和元年度実施事業の点検・評価を行い、報告書を作成いたしましたので公表します。

令和2年9月

佐野市教育委員会

(参考)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

第26条(一部省略)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検・評価の対象及び方法	1
2	教育委員会活動	2
3	教育委員会事務局各課	
(1)	教育総務課	3
(2)	学校適正配置課	7
(3)	学校教育課	11
(4)	小中一貫教育の現状と今後の計画	20
(5)	教育センター	26
(6)	学校給食課・学校給食センター	31
(7)	生涯学習課・少年指導センター	35
(8)	文化財課	40
(9)	郷土博物館・葛生化石館・葛生伝承館	43
(10)	公民館管理課	49
4	全体を通しての委員からの意見	54

1 点検・評価の対象及び方法

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会事務局各課が実施した全ての事務事業とした。

(2) 点検・評価の方法

学識経験者の知見の活用を図るために、事務事業評価委員からの意見をいただいた。

令和元年度に佐野市教育委員会が実施した284の事務事業のうち数事業を評価委員が選択し、各課が考察した。

委員の方は次のとおりである。

(敬称略)

氏名	経歴等
片柳 岳巳	元佐野市教育委員会委員
白澤 幸治	元佐野市代表監査委員
小曾根美栄子	元佐野市立石塚小学校長

2 教育委員会活動

1 組織

- ・教育長 1 名、教育委員 4 名

2 教育委員会の活動状況

(1) 委員会の開催

定例会 臨時会の別	開催回数	付議事件件数	
		議案	報告
定例会	12	75	16
臨時会	2	4	0

(2) 研修会等

事業名	期日	場所	内容
佐野市教育委員会委員視察研修	令和元年11月11日 ～12日	新潟県十日町市 まつのやま学園	※令和元年東日本台風（台風第19号）により中止
栃木県市町村教育委員会連合会研修会	令和元年11月6日	栃木県庁研修館 講堂	※令和元年東日本台風（台風第19号）により中止
安足地区市町村教育委員会連合会教育委員研修会	令和2年2月5日	北部学校給食センター研修室 田沼西中学校 (あそ野学園義務教育学校)	・演題「小学校英語教育について」 ・講師 佐野市教育委員会 学校教育課長 松島繁夫 学校教育課指導係長 舘野道明 学校教育課指導主事 長竹伸生 ・「あそ野学園義務教育学校概要について」 ・説明 学校適正配置課 適正配置推進員 樽見寿郎

(3) その他

学校訪問実施や成人式などの各種行事への出席。

3 教育委員会事務局各課

(1) 教育総務課

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

区分	主な事務分掌	職員数 (人)
課長	課内全般	1
総務係	教育委員会の議事及び秘書、エネルギー管理、栄典及び褒賞、育英事業、部及び課の庶務	4
教育政策係	小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）の策定、教育振興基本計画の策定、コミュニティ・スクールの導入、通学路安全対策、その他教育施策に関すること	2
計		7

2 点検・評価

教育総務課は、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に8の事務事業を執行した。その中の主な事務事業として、奨学資金貸付事業について、次のとおり考察した。

(1) 奨学資金貸付事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり											
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり											
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備											
基本事業名	教育の機会均等に資する奨学金制度の拡充											
事業概要及び実施状況	<p>○貸付金の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入学一時金</th> <th>奨学金（毎月）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校、高等専門学校</td> <td>50千円以内</td> <td>20千円以内</td> </tr> <tr> <td>大学、専修学校</td> <td>100千円以内</td> <td>50千円以内</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学生の定数：毎年度45人以内（予算内） ・奨学金の返済は、貸与期間終了後1年経過した年の翌月から、貸与期間の2倍に相当する期間内とする。 ・募集期間：平成30年12月3日から平成31年1月11日まで 応募者19人、辞退者3人、貸与確定者16人 ・追加募集期間：平成31年4月2日から4月18日まで 応募者1人、貸与確定者1人 ・応募内容は、大学・専修学校16人、高校4人で、佐野市奨学生選考委員会により、全員が新規貸付利用者に決定したが、辞退者が3人あり、新規貸与者は、大学・専修学校14人、高校3人の17人となった。 			区分	入学一時金	奨学金（毎月）	高等学校、高等専門学校	50千円以内	20千円以内	大学、専修学校	100千円以内	50千円以内
区分	入学一時金	奨学金（毎月）										
高等学校、高等専門学校	50千円以内	20千円以内										
大学、専修学校	100千円以内	50千円以内										

・全体の利用者内訳は、大学・専門学校91人、高校11人の合計102人であった。

○令和元年度奨学金貸与額 (単位：千円)

	高 校	大 学	計
新 規 貸 与	600	8,160	8,760
入学一時金(新規)	150	800	950
既 貸 与	1,920	43,560	45,480
計	2,670	52,520	55,190

○奨学資金貸付金 元利収入 (単位：千円)

令和元年度	調定額	収入済額	収入未済額
元 金	67,551	65,289	2,262
過年度元金	8,186	1,556	6,630
計	75,737	66,845	※① 8,892

(単位：千円)

平成30年度	調定額	収入済額	収入未済額
元 金	65,513	63,306	2,207
過年度元金	7,486	1,507	5,979
計	72,999	64,813	8,186

※① 令和2年6月30日現在8,215千円(令和2年度で677千円入金)

○奨学金貸与条例、奨学金貸与規則の改正について

・令和2年度からの奨学金貸与に関して、奨学金貸与条例の改正案を令和元年第3回佐野市議会定例会(9月)に上程し可決、奨学金貸与規則は、教育委員会9月定例会に付議し可決

・奨学金貸与条例の主な改正内容

令和2年度からの国の支援制度の改正(※②)に伴い、高校の奨学金貸与及び入学一時金(高校・大学等)を廃止

返済期間の延伸(貸与年数の2倍から4倍)※③

返済開始を貸与終了の半年後(学生支援機構と同様)

新規貸与の定員を30人(従来45人)

※② 高等学校等就学支援金制度改正(課税所得年収590万円未満世帯の生徒を対象に年額39万6千円を支援)

高等教育の新支援制度改正(課税所得年収270万円未満世帯の学生に授業料(53~70万円)、入学金(26~28万円)を減免、350万円未満上記金額の2/3減免、590万円未満1/3減免)

※③ 令和元年度までの貸与者は、従来とおり貸与年数の2倍で返済

考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年に行った平成31年度奨学生新規募集では、19人の応募があり、16人に決定した。平成31年4月に追加募集を行い、1人の応募があり決定し、合計17人が貸与となった。 ・令和元年9月に奨学金貸与条例、及び同規則を改正し、利用し易い条件が整ったため申込者（新規貸与者）の増員を図る。 ・奨学金貸付金の滞納について <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末での未納額は、現年度分2,207千円、過年度分5,979千円の合計8,186千円、令和元年度末では、現年分2,262千円、過年度分6,630千円の合計8,892千円となり、滞納者は減少したが、未納額が増加となった。 今後、奨学生への督促状、連帯保証人への催告書の発送、電話催告、滞納整理を行い、滞納額の縮小を図る。
-----	---

<p>委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付型奨学金制度についても検討してほしい。

<p>前年度の委員からの意見及び報告</p> <p>【意見】</p> <p>奨学資金貸付事業について、収納担当課と協力しながら引き続き、督促等による滞納者に対する対策をお願いしたい。</p> <p>【報告】</p> <p>令和元年度は督促状の発送を延べ58件、電話催告を延べ19件、臨戸訪問を延べ2件行い、過年度分1,556千円の返還があった。令和2年度は6月30日現在において、過年度分677千円の返還があり、7名が過年度滞納分を完納した。</p> <p>今後、新型コロナウイルスの状況をみながら、電話による催告及び臨戸訪問による滞納整理を収納課と連携しながら進め、未収金の回収に努めていく。</p> <p>【意見】</p> <p>ブロック塀について学校の塀だけでなく、子どもが通る通学路等の危険なブロック塀についても把握をお願いしたい。</p> <p>【報告】</p> <p>令和元年度に市長を会長とする佐野市通学路安全対策連絡協議会を設置し、通学路における交通安全、防犯、防災の危険箇所について合同点検を実施し、安全対策を講じている。通学路のブロック塀についても学校から危険箇所として報告があった所について、合同点検を実施し、現状確認と今後の対策を検討した。今後も学校と連携して取り組んでいく。</p> <p>【意見】</p> <p>下校時に児童が学校から子どもクラブに向かうまでの児童の安全確保をしっかりとやっ</p>
--

てほしい。

【報告】

保護者や見守りボランティア、教員による下校指導により、安全確保に取り組んでいる。
また、佐野市通学路安全対策連絡協議会でも危険箇所についてはハード面での対策を講じるように検討している。

(2) 学校適正配置課

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数 (人)
課長	課内全般	1
施設管理係	学校予算の配分及び執行管理、教具及び教材の整備、 スクールバスの運行管理	6
適正配置推進係	小中学校の適正規模及び適正配置の推進	2
計		9

2 点検・評価

学校適正配置課は、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に43の事務事業を執行した。その中の小中学校スクールバス運行事業、小中学校有償バス回数券交付事業、令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う小中学校災害復旧工事について、次のとおり考察した。

(1) スクールバスについて

(1) - 1 小中学校スクールバス運行事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	地域ぐるみで行う児童生徒の安全対策の充実
事業概要及び実施状況	<p>◎事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐野市内4小学校2中学校の遠距離通学の児童生徒を対象として、登下校の際にスクールバスの運行を行う。また、各小中学校の校外学習の際、市内及び隣接する市町を運行範囲としてバスで送迎を行う。 <p>○実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登下校時のスクールバス運行対象学校及び利用者数 植野小9人、三好小29人、葛生小6人、氷室小7人、 田沼西中96人、常盤中9人。 2. 路線 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校4路線 植野小—船津川線、三好小—野上線、葛生小—会沢線、氷室小—秋山線 ・ 中学校5路線 田沼西中—野上線、田沼西中—閑馬線、田沼西中—下彦間線、 田沼西中—飛駒線、常盤中—秋山線。 3. 臨時運行 郷土博物館、大平少年自然の家、佐野消防署などの施設へ611台のス

	クールバスの運行を行った。
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に統合を行ったことのある学校区にスクールバスの運行を行っている。 ・利用者数は、前年度と比較し小学校で4人の減、中学校で12人の減となった。 ・令和2年度からは、あそ野学園義務教育学校(前期課程)の児童も対象としたスクールバス運行を実施した。

(1) - 2 小中学校有償バス回数券交付事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	地域ぐるみで行う児童生徒の安全対策の充実
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>スクールバス運行区域外で4km以上の通学距離の児童及び6km以上の生徒が、有償バスを利用することにより、安全に通学できるようになることを目的に事業を実施する。申請は、児童生徒の保護者が行き、教育委員会が許可したとき、有償バスの利用区間を指定して回数券を交付する。</p> <p>○交付状況</p> <p>常盤小学校児童3人に対し、計600枚の回数券の交付を行った。</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行を補完するものである。 ・道路幅員が狭く、大型車両の交通量も多い路線を通らなければ通学できない地域の児童が、現在、回数券の交付を受けている。

(2) 令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う小中学校災害復旧工事

基本目標	—
政 策	政策体系外
施策名	災害復旧・復興対策の推進
基本事業名	災害復旧・復興対策の推進
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>令和元年東日本台風(台風第19号)による旗川小学校、氷室小学校、西中学校の被害の復旧工事を行う。</p> <p>○実施状況</p> <p>1. 旗川小学校 台風19号による校庭復旧工事 期間：令和元年11月7日～令和2年3月27日 請負業者：(有)勝実建設 請負金額：1,814,010円 工事内容：旗川小学校 校庭復旧工事 一式</p>

土砂撤去、土砂運搬工、施設復旧工

2. 氷室小学校 台風19号による校庭復旧工事

期間：令和元年11月7日～令和2年3月27日

請負業者：(株)戸室組

請負金額：4,329,600円

工事内容：氷室小学校 校庭復旧工事 一式

土砂撤去、土砂運搬工、施設復旧工

3. 西中学校 台風19号による校庭復旧工事

期間：令和元年11月7日～令和2年3月27日

請負業者：(株)山菊開発

請負金額：14,025,000円

工事内容：西中学校 校庭復旧工事 一式

土砂撤去、土砂運搬工、施設復旧工、土砂処分工

4. 西中学校 土地災害復旧工事

期間：令和元年12月26日～令和2年3月27日

請負業者：(株)山菊開発

請負金額：1,105,500円

工事内容：西中学校 プール東側敷地復旧工事 一式

土砂撤去、土砂運搬工、施設復旧工、土砂処分工

5. 西中学校 台風19号による部室棟敷地復旧工事

期間：令和元年11月7日～令和2年3月27日

請負業者：(株)山菊開発

請負金額：1,139,600円

工事内容：西中学校 部室棟敷地復旧工事 一式

土砂撤去、土砂運搬工、施設復旧工、土砂処分工

6. 西中学校 フェンス新設復旧工事

期間：令和元年11月7日～令和2年3月27日

請負業者：(株)山菊開発

請負金額：517,000円

工事内容：西中学校 フェンス新設復旧工事 一式

構造物撤去工、防護柵工

(令和2年度への繰越し事業)

	<p>7. 氷室小学校 屋内運動場床災害復旧工事</p> <p>間：令和2年4月6日～令和2年7月31日</p> <p>請負業者：(有) 酒庭材木店</p> <p>請負金額：19,041,000 円</p> <p>工事内容：氷室小学校 屋内運動場床復旧工事 一式</p> <p>床撤去工、床改修工、ライン画線工</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の調査、災害査定、及び復旧工事について、安全で安心な教育環境に直ちに戻れるよう国庫補助を活用し、対応した。 ・一部工事が繰越しとなったが、引き続き被災状況の早急な復旧に向け、事業の進行を図って行く。

委員からの意見

- ・今後義務教育学校の建設が進んでいくことになると思うので、学校施設の工事に当たっては補助金をうまく活用してほしい。

(3) 学校教育課

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

学校教育課

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数 (人)
課長	課内全般	1
学務係	学齢児童生徒の就学、児童生徒の入学・転学・退学、教育支援委員会に関する事務、就学援助、医療扶助、保健衛生及び学校保健会に関する事務、日本スポーツ振興センターに関する事務、教科用図書無償給与、課の庶務	3
教職員係	県費負担教職員の任免等に関する事務、教職員に係る報告・届出・証明、教職員の研修、教職員の保健衛生、学校評議員に関する事務	2
指導係	教育課程及び学習指導や児童・生徒指導等に関する指導助言、研究学校の研究推進に関する指導助言、教科用図書採択及び教師用教科書・準教科書・副読本等の配付にかかる事務、ALT及び日本語教室の指導員の配置、さわやか教育指導員、さわやか健康指導員、特別支援学級支援員の配置	8
計		14

2 点検・評価

学校教育課は、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に78の事務事業を執行した。その中の主な事務事業として、さわやか教育指導員配置事業、日本語教室事業、小学校教員海外派遣研修事業、いじめ防止推進事業、いじめ問題対策事業、いじめ防止アドバイザー活用事業、小中一貫推進事業について、次のとおり考察した。

(1) さわやか教育指導員配置事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	特色ある教育と心の教育の推進
基本事業名	生きる力の育成
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から所管が教育センターから学校教育課に移行する 市内各小中学校に臨時嘱託員「さわやか教育指導員」を配置し、児童生徒に対する教育相談や活動の支援を通して、児童生徒が安心して学校生活を送り、「知・徳・体」のバランスのとれた学力が備わるようにする。

	<p>○令和元年度の支給状況 令和元年度も昨年度同様、小学校45名、中学校14名、合計59名を配置した。</p> <p>・特に、教育上支援が必要な児童生徒が在籍する学級を中心に配置できるように計画した。</p> <p>小学校は1日5時間、中学校は1日6時間勤務。時給はいずれも1,240円。最大年間200日分の報酬を支払った。</p> <p>なお、年次有給休暇は18日取得が可能となっている。</p> <p><決算状況></p> <table border="0"> <tr> <td>・予算</td> <td>93,619,000円</td> </tr> <tr> <td>・決算</td> <td>84,057,082円</td> </tr> </table>	・予算	93,619,000円	・決算	84,057,082円
・予算	93,619,000円				
・決算	84,057,082円				
<p>考 察</p>	<p>【児童生徒とのかかわり】</p> <p>○年度末の各小中学校長による総合的な評価では、「大変効果がある。」と回答した割合が100%であった。また、授業補助者としての効果は、「大変効果ある。」と回答した割合が86%、「効果がある。」と回答した割合が14%であった。</p> <p>○休み時間等の児童生徒の交流相手としての効果については、「大変効果ある。」と回答した割合が89%、「効果がある。」と回答した割合が11%であった。</p> <p>○児童生徒の相談役としての効果については、「大変効果ある。」と回答した割合が71%、「効果がある。」と回答した割合が29%であった。</p> <p>○指導・支援の個別化という面では、学習、生活など様々な場面で有効に働いていると考えている。</p> <p>○通常学級在籍で個別の支援が必要な児童生徒に対して寄り添いながら、きめ細かな指導・支援を行っており、児童生徒の達成感や学校生活への自信を高めることにつながっていると考えられる。</p> <p>○小規模校においては、複式学級での「わたり・ずらし」形式授業におけるT2としての教育効果が大きいと考えている。</p> <p>○外国籍の児童生徒、配慮を要する児童生徒等への個別支援が適切に行われていると考えている。</p> <p>○中学校では、入学時や受験期の生徒たちの心が不安定になる時期に、生徒たちに寄り添い、声掛けするなど、担任が多忙な時期にも主体的に生徒たちのサポートをすることができている。</p> <p>【教職員とのかかわり】</p> <p>○学級担任と連携をすることにより、児童生徒指導上の効果が高く、また児童生徒の学力保障につながっていると考えている。</p> <p>○児童生徒との相談の中で得た情報を教職員で共有することで、スクールカウンセラーへつないだり保護者との面談を行ったりなどの具体的な手立てを組むことにつながっている。</p>				

	<p>○理科・体育の授業では、授業準備の支援、児童生徒の安全面の確保など、適切に授業支援がなされている。</p> <p>○学校行事や校外学習の補助として、特に児童生徒の安全面の確保に効果が大きいと考えられる。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では、個別の支援を要する児童生徒も多く、さわやか教育指導員の役割は大きい。さわやか教育指導員のさらなる増員が求められている。 ・今後もさわやか教育指導員の確保を図るとともに、さらなる増員を図っていきたい。
--	---

(2) 日本語教室事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	特色ある教育と心の教育の推進
基本事業名	生きる力の育成
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐野小学校に配置した日本語教室の運営に係る事業 ・外国人児童生徒が日本の生活習慣や学校生活に適應できるように平成2年1月29日佐野小学校に日本語教室を設置。 ・外国人児童生徒へ日本語指導や教科の補充学習等の指導・支援を実施。 <p>○令和元年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室指導員1名、指導助手4名（ポルトガル語、中国語、英語、タガログ語）を雇用し、以下の内容を行った。 ・佐野小学校在籍児童及び他校からの通級生徒への指導 ・外国人児童生徒教育拠点校（4校）の巡回訪問 ・合同校外学習（年1回）、外国人児童生徒教育連絡協議会（年1回） ・日本語教室担当者会議（年6回） ・佐野市日本語教室進学ガイダンス（年1回） ・外国人児童生徒保護者会（年1回） ・外国人児童生徒向け通信票、保護者向け通知等の翻訳資料作成
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室指導員・指導助手による母語指導は、児童生徒が日本の学校生活に適應するのに大きな効果をあげている。 ・保護者向け通知の翻訳、家庭訪問や教育相談時の通訳は、保護者の学校教育に対する理解の深まりにつながっている。 ・拠点校以外の学校でも外国人児童生徒教育に関する翻訳資料を活用した指導や保護者対応が行われている。 ・外国人児童生徒は年々増加傾向で、多言語化・散在化している。

(3) 小学校教員海外派遣研修事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	特色ある教育と心の教育の推進
基本事業名	生きる力の育成
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の英語教育を推進する中核的な小学校教員を海外に派遣し、外国人講師によるマンツーマンでの短期集中型の英語研修を通して、英語力及び英語指導力を高める。 ・研修のプログラム及び実施計画等については、国際交流協会に委託し実施する。 <p>(意図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員の英語を話したり聞いたりするスキルを向上させる。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の英語学習への意欲や、英語によるコミュニケーション能力が向上する。 <p>○令和元年度の支給状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月18日(日)～24日(土) フィリピン セブ島 語学学校において研修実施(市内小学校教員5名 事務局職員2名参加) <p>業務委託料(研修事業費) 985,235円</p>
考察	<p>研修の成果と課題</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が自信をもって、英語の指導を行っている。 ・先生方の英語教育に対する意欲が高まった。 ・異文化交流体験ができ、参加者の視野を広げることができた。 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用について自己負担が大きい。

(4) いじめ問題の現状と対策

(4) - 1 いじめ防止推進事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	学校・家庭・地域連携による教育力の向上
基本事業名	いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域が一体となったいじめ問題への取組(①児童生徒が主体となった取組、②保護者や地域と連携した取組、③小・中連携の取組)を

	<p>推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、①いじめ防止ポスター・標語の作成、②児童・生徒指導関係情報交換会（連絡会）の実施、③各中学校区地域連絡協議会の開催、④児童生徒主体のいじめ防止運動の推進等に取り組む。 <p>【いじめの現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの認知件数 令和元年度 153件 (小学校104件、中学校49件) いじめの解消率 98.0% (R2.5.31) いじめの内容 (小学校) 冷やかしかからかい、軽くぶつかられる等 (中学校) 冷やし、叩かれたり蹴られたりする、パソコンでの誹謗中傷等 <p>※いじめの解消については、いじめを認知した月から3ヵ月間トラブルがないことが条件となっている。そのため、昨年度3月におけるいじめについては、令和2年度6月において解消となる。）</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> 学校と家庭、地域が一体となったいじめ問題への取組を推進することにより、いじめの未然防止や早期発見につながっている。 各中学校区地域連絡協議会が開催され、各中学校区の現状について理解することで学校、家庭、地域が連携していじめ等の問題に取り組もうとする意識が醸成されてきている。 児童・生徒指導関係情報交換会（連絡会）では、学校の取組や児童生徒の状況等について情報を共有することで、小・中学校の連携が強化されている。

(4) - 2 いじめ問題対策事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	学校・家庭・地域連携による教育力の向上
基本事業名	いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「佐野市いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ問題の解決を図る。 <p>【佐野市いじめ問題対策連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐野市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携しながら、学校のいじめの現状に対する対策や、いじめ防止等に関する取組について協議を行う。 <p><構成員></p> <p>教育委員会が委嘱または任命し、委員25名以内をもって組織する。</p> <p>佐野市立小学校・中学校長会、佐野市PTA連絡協議会</p>

	<p><u>佐野市町会長連合会、佐野市民生委員児童委員協議会</u> <u>佐野市子ども会連合会、佐野市青少年とともに育つ市民の会</u> <u>足利人権擁護委員協議会佐野部会、佐野市保護区保護司会</u> 佐野警察署、県南児童相談所、市長部局関係者、市教育委員会関係課 ※下線を引いた構成員に委員報酬を支払う。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 @日給7,600円</p> <p>【佐野市いじめ問題対策委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事態発生時に、いじめの対策についての専門的な見地から協議及び調査を行う「佐野市いじめ問題対策委員会」を設置し、その解決を図る。 <p><構成員></p> <p>教育委員会が委嘱し、委員5名以内をもって組織する。</p> <p>弁護士、医師、心理や福祉の専門家、学識経験者 その他必要と認める者</p> <p>※構成員全員に委員報酬を支払う。</p> <p>いじめ問題対策委員会委員報酬 @日給12,000円</p> <p>○令和元年度の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会 2回開催（5月21日・1月31日） ・いじめ問題対策委員会 開催なし
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題は喫緊の課題であり、その解決のためには、学校のみならず保護者や地域との連携が重要である。本市では、「佐野市いじめ防止基本方針」を策定し、その方針に基づき「佐野市いじめ問題対策連絡協議会」を年2回開催し、いじめの状況について共通理解を図るとともに、いじめの防止等について協議を行った。 ・協議会で得た意見を参考にして、いじめ防止等に関する取組の点検や評価を行うことができた。 ・今後も引き続き関係機関との連携体制の強化を図っていきたい。

(4) - 3 いじめ防止アドバイザー活用事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	学校・家庭・地域連携による教育力の向上
基本事業名	いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは解決が難しいいじめの事案等に対して、心理・福祉・法律についての専門的な知識を有する外部識者（心理士、社会福祉士、弁護士）への相談体制を整備し、相談を実施することによりいじめの解消を図る。 <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教職員への助言

	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめを受けた児童生徒・保護者への助言 ・ いじめを行った児童生徒への指導、保護者への助言 ・ 訴訟等への対応（弁護士） <p>（謝金）</p> <p>※心理士謝金 13, 100円 × 相談回数</p> <p>※社会福祉士謝金 7, 600円 × 相談回数</p> <p>※警察OB謝金 7, 600円 × 相談回数</p> <p>※弁護士相談料 15, 000円 × 相談回数</p> <p>○令和元年度の実施状況</p> <p>令和元年度いじめ防止アドバイザー活用件数……弁護士2件</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解決が難しいいじめの事案に対して、心理・福祉・法律についての専門的な知識を有する外部識者（心理士、社会福祉士、警察OB、弁護士）への相談体制を整備し、相談を実施することによりいじめの解消を図ることができた。 ・ 今後も、各小中学校へ本事業の周知を図るとともに、本事業の相談体制の整備・充実を図っていく必要がある。

委員からの意見

- ・ 小学校教員海外派遣研修事業について、自己負担を軽くして、希望する方にぜひ参加してほしい。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大で困難とは思いますが、訪問等で家庭に赴いて実態を見ることは大切なので、対応を考えてほしい。
- ・ 教員の不祥事防止の徹底をお願いしたい。

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

就学援助について、現在は所得証明等の書類によって審査しているが、今後は、訪問による現状の把握も必要になってくると思われる。すぐにではないが検討をお願いしたい。

【報告】

以前は、民生委員児童委員の訪問により家庭の状況などを確認しながら認定を行っていたが、家庭の状況をみられるという不安や民生委員の負担の大きさなどから、所得証明等により、所得を確認する方向になった。このことにより、就学援助申請がしやすくなった。との声をいただいた。所得証明書等の書類での審査のほか、学校集金や児童生徒の生活状況など把握している学校長からの意見も確認しながら審査を行っている。しかし就学援助制度の理解がなく、申請が行えない保護者等もいることから、学校等との連携を図りながら訪問等に関しても検討していきたい。

【意見】

健康管理支援事業について、教職員のストレスを把握し、業務改善等につなげてほしい。また、併せて、児童・生徒のストレスチェックもお願いしたい。

【報告】

教職員のストレスチェック実施後、市教委は各学校に集団分析結果を送付し、校長会議で佐野市の概要や改善のポイントを説明している。そして、各学校では、ストレスチェックの結果も参考にしながら、職場環境の改善、業務の改善等に取り組んでいる。

児童・生徒のストレスチェックについては、毎月、各学校で、いじめ調査等のアンケートを実施している。そのアンケート項目には、学校生活でのストレス、悩み、心理的不安を把握するものも含まれている。各学校では、個々のアンケート結果を生かし、児童生徒が安心して学校生活を送れるような配慮・対応を行っている。

【意見】

外国籍の児童生徒が増加傾向にあるので日本語教室の加配教員の確保をお願いしたい。

【報告】

日本語教室が設置されている5つの学校では、外国人児童生徒が日本語指導や教科学習時の母語支援等を受けている。その他の学校から、保護者の送迎で日本語教室に通級して日本語指導を受けている児童生徒もいる。

現在、9名の指導者（教員4名、指導員1名、指導助手4名）が、18の国から来ている外国人児童生徒への日本語指導に当たるとともに、保護者とのやり取りに必要な文書を作成している。今後も日本語教室の教員を確保し、現状を維持していきたい。

【意見】

近年、親の暴力で子どもが亡くなる事件が起きている。佐野市でも起こらないとは限らないので警察、児童相談所等との連携を密にし、適正な対処をお願いしたい。

【報告】

児童虐待の防止については、各学校において児童生徒をよく観察し、虐待等の兆候を見逃さないように取り組んでいる。また、警察や児童相談所、学校教育課、教育センター、家庭児童相談課で情報を共有し、役割を分担しながら組織的に対応するよう努めている。今後も、子どもの安全確保を第一にしながら、関係機関との連携を密にし、児童虐待等の防止に向け、支援体制を充実させていきたい。

【意見】

佐野市の話ではないが、最近、大学生で因数分解ができない、小学校時の漢字が書けないという人が増えているという。小中学校で覚えるべきことはしっかりと覚えられるように児童生徒の基礎学力の向上に努めてほしい。

【報告】

各学校では、国や県の学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上改善プランをもとに、児童生徒や学校の実態に合わせた基礎学力向上の取組を実践している。また、各中学校区においては、小中の教員が交流する機会を設け、各学校段階で課題となる学習内容を相互に理解することで、9年間の学習の系統性を意識するとともに、児童生徒の学習のつまずきに対応した学習指導に努めている。さらに、今年度は授業力の優れた現役の教師を学力向上推進リーダーとして市内に2名配置し、若手・中堅教員を中心とした授業力向上に対する支援を行うことで、児童生徒の学力の保障を行っている。

(4) 小中一貫教育の現状と今後の計画

1 点検・評価

佐野市総合計画に基づき、令和元年度に執行した事務事業のうち、小中一貫教育の推進に関連する主な事業について、次のとおり考察した。

(1) 田沼西地区小中学校閉校等準備事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	市立学校の適正規模適正配置の推進
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>・令和元年度末の田沼西地区小中学校の閉校を円滑に行うため、各小中学校に閉校準備委員会を設置し閉校に必要な事項についての協議や閉校記念事業を実施した。</p> <p>○実施状況</p> <p>・各小中学校閉校準備委員会への交付金 30万円×7校</p> <p>※H30年度 下彦間小学校 130万円、三好小学校 40万円、 閑馬小学校40万円、飛駒小学校40万円、山形小学校40万円、 戸奈良小学校 40万円、田沼西中学校 30万円</p> <p>・田沼小学校 15万円（H30年度も同様）</p> <p>・あそ野学園義務教育学校開校に関する交付金 田沼西中学校 100万円（遠藤 榮氏からの寄附金）</p>
考察	<p>・各小中学校に2か年に渡り交付し、様々な記念行事の開催や記念品の購入、記念誌製作の費用に充てられた。</p> <p>・開校に関する交付金については、開校前のため田沼西中学校に交付し、あそ野学園義務教育学校の校歌額製作等に充てられた。</p>

(2) 田沼西地区小中一貫校区整備事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	安全で快適な学校施設の整備
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>田沼西地区小中一貫校（あそ野学園義務教育学校）の令和2年度開校に向け、校舎等の新築及び改修工事等に取り組み、学校環境の整備を進めた。</p> <p>○実施状況</p> <p><新校舎建設></p>

- ・あそ野学園義務教育学校校舎建築工事
 期間：平成30年10月2日～令和元年7月31日
 （平成30年度からの継続事業）
 請負業者：篠崎・酒庭・中里特定建設工事共同企業体
 請負金額：1,263,600,000円
 業務内容：新校舎建設に伴う建築工事 一式
 （鉄骨造、3階建て、延床面積 3,397㎡）
 - ・あそ野学園義務教育学校電気設備工事
 期間：平成30年10月2日～令和元年7月31日
 （平成30年度からの継続事業）
 請負業者：飯島電設・飯島電気特定建設工事共同企業体
 請負金額：105,840,000円
 業務内容：新校舎建設に伴う電気設備工事 一式
 （鉄骨造、3階建て、延床面積 3,397㎡）
 - ・あそ野学園義務教育学校校舎機械設備工事
 期間：平成30年10月2日～令和元年7月31日
 （平成30年度からの継続事業）
 請負業者：二興・ケイノ特定建設工事共同企業体
 請負金額：100,656,000円
 最終請負額：103,021,200円（変更増額：2,365,200円）
 業務内容：新校舎建設に伴う機械設備工事 一式
 （鉄骨造、3階建て、延床面積 3,397㎡）
- <既存校舎改修>
- ・あそ野学園義務教育学校既存校舎改修建築工事
 期間：平成30年10月2日～令和元年7月31日
 （平成30年度からの継続事業）
 請負業者：落合・奥・秀和特定建設工事共同企業体
 請負金額：621,540,000円
 業務内容：既存校舎改修に伴う建築工事 一式
 （北棟：鉄筋コンクリート造、3階建て、延床面積 2,591㎡、南棟：鉄筋コンクリート造、3階建て、延床面積 1,596㎡、増築面積 79㎡）
 - ・あそ野学園義務教育学校既存校舎改修電気設備工事
 期間：平成30年10月2日～令和元年7月31日
 （平成30年度からの継続事業）

請負業者：昭和・和田特定建設工事共同企業体

請負金額：234,144,000円

業務内容：既存校舎改修に伴う電気設備工事 一式

（北棟：鉄筋コンクリート造、3階建て、延床面積 2,591㎡、南棟：鉄筋コンクリート造、3階建て、延床面積 1,596㎡、増築面積 79㎡）

・あそ野学園義務教育学校既存校舎改修機械設備工事

期間：平成30年10月2日～令和元年7月31日

（平成30年度からの継続事業）

請負業者：飯塚設備工業・須永鉄工建設特定建設工事共同企業体

請負金額：208,440,000円

業務内容：既存校舎改修に伴う機械設備工事 一式

（北棟：鉄筋コンクリート造、3階建て、延床面積 2,591㎡、南棟：鉄筋コンクリート造、3階建て、延床面積 1,596㎡、増築面積 79㎡）

<部室棟建設工事>

・あそ野学園義務教育学校部室棟建設工事

期間：平成30年12月13日～令和元年11月29日

（平成30年度からの継続事業）

請負業者：（有）協伸建設

請負金額：72,990,000円

業務内容：部室棟建設工事 一式

（鉄骨造、2階建て、延床面積 189㎡）

<外構工事>

・あそ野学園義務教育学校外構工事（第1期）

期間：令和元年5月24日～令和2年2月19日

請負業者：共和建設（株）

請負金額：64,207,000円

最終請負金額：75,064,000円（増額 10,857,000円）

業務内容：外構工事（校庭廻り外構、自転車置き場等）一式

（令和2年度への繰越し事業）

・あそ野学園義務教育学校外構工事（第2期）

期間：令和元年8月20日～令和2年7月31日

請負業者：（株）木村土建

請負金額：144,396,000円

業務内容：外構工事（校舎廻り外構、テニスコート、遊具等）一式

考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・田沼西地区小中一貫校の環境整備については、令和2年4月の開校に向けて順次、工事を進め、令和元年度においては、平成30年度からの継続事業として新校舎建設、既存校舎改修、部室棟建設を実施し、予定通り工事が完了した。 ・外構工事は一部を令和2年度に繰り越したが、学校運営との調整を図りながら、7月末に工事は完成する見込みである。）
-----	--

(3) 葛生・常盤中学校区小中一貫校整備事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	市立学校の適正規模・適正配置の推進
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>葛生・常盤中学校区小中一貫校（葛生義務教育学校）の令和5年度開校に向け、校舎等の改修工事等に取り組み、学校環境整備を進める。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛生・常盤中学校区小中一貫校実施設計業務委託 期間：令和元年5月14日～令和2年2月28日 請負業者：土澤設計 請負金額：51,260,000円 業務内容：小中一貫校整備に必要な実施設計業務 (設計概要：校舎改修及びトイレ等増築、屋内運動場改修、プール改築、外構工事)
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・葛生・常盤中学校区小中一貫校（葛生義務教育学校）の環境整備については、令和5年4月の開校に向け準備を進め、平成30年度は「地質調査、耐力度調査、及び基本計画」を、令和元年度は、工事発注に必要となる「実施設計」を行った。

(4) 小中一貫教育推進事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	特色ある教育と心の教育の推進
基本事業名	小中一貫教育の推進
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校を小中一貫教育推進ブロック（幹事校：各中学校）に指定するとともに、交付金を交付し、各推進ブロックで推進する小中一貫教育の取組を支援する。また、学校教育指導員を1名配置し、その充実を図る。 ※ 1校当たり 20,000円 + 3,000円×学級数（中学校） ・小中一貫教育推進ブロックごとに、9年間の継続した系統的な学習指導の

	<p>在り方や児童生徒の交流活動などについて研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教員が共同して、9年間を見通した継続性のある指導を行うことで、「中1ギャップ」等の解消を図るとともに、本市の児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図る。 <p>○令和元年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進ブロックごとに各種専門部会等を開催し、それぞれの地域や学校の実情に応じた小中一貫教育を研究、実践した。 ・推進ブロックにおいて合同研修会を実施するなど、小中学校教員の交流・相互理解の促進を図った。 ・学校行事の合同開催など児童生徒及び児童同士の交流活動の促進を図った。 ・保護者向け啓発リーフレットを作成し、配付した。 ・学校教育指導員による学校訪問回数・・・延べ44回
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育9年間を見通し、系統的、継続的な学習指導が行われることで、児童生徒の学習習慣の確立や確かな学力の定着を図る。 ・小・中学校の教職員が協働して情報を共有し合い、一貫性のある継続した指導を行うことにより、「中1ギャップ」等の児童生徒の不安感を軽減することができた。 ・小・中の教員が互いの優れた点を吸収し合い、指導力、授業力などの資質の向上を図ることができた。 ・小中一貫教育は今後も本市の重要な施策の一つとして取り組んでいく必要がある。

(5) 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）の策定

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり										
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり										
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備										
基本事業名	佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）の策定										
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級の解消を掲げた佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（前期計画）が令和4年度までの計画であったため、令和5年度からの計画として後期計画を策定した。後期計画は、小中一貫教育の更なる推進を図るため全市立学校を義務教育学校に再編していくという内容となっている。 <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップミーティング、政策会議、教育委員会、総合教育会議、議員全員協議会等へ計画案を提出。 ・6月末～7月上旬 地区懇談会の開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">開催年月日</th> <th style="width: 25%;">対象学区</th> <th style="width: 25%;">会 場</th> <th style="width: 25%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元. 6. 25</td> <td>田沼東中</td> <td>田沼中央公民館</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table>			開催年月日	対象学区	会 場	参加者数	令和元. 6. 25	田沼東中	田沼中央公民館	46人
開催年月日	対象学区	会 場	参加者数								
令和元. 6. 25	田沼東中	田沼中央公民館	46人								

	令和元. 6. 2 6	南 中	植野地区公民館	2 4 人
	令和元. 6. 2 8	西 中	中央公民館	4 9 人
	令和元. 7. 1	赤 見 中	赤見地区公民館	5 7 人
	令和元. 7. 2	北 中	城北地区公民館	7 0 人
	令和元. 7. 5	城 東 中	中央公民館	3 2 人
	合 計		6 回開催	2 7 8 人
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月 パブリックコメント ・ 8 月末 定例教育委員会への議案提出→議決 市長決裁→策定 市ホームページ掲載等を通して周知 			
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁議や地区懇談会、パブリックコメント等を踏まえて、佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）を策定することができた。 ・ 後期計画が策定されたことで、小中一貫教育の更なる推進を図ることができるようになる。また市内で先行して義務教育学校となるあそ野学園義務教育学校や葛生義務教育学校と他の市立学校との教育における違い（小中一貫教科、小中の相互乗り入れ授業等）を無くすことが可能となり、市内における公教育の平等性が確保できるようになる。 			

委員からの意見

- ・ これから本格的に義務教育学校の設置が進んでいくことになると思われる。あそ野学園義務教育学校について実証・検証しながら、いい施策をとってほしい。

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

佐野市内の学校がすべて施設一体型小中一貫校になるまで 25 年かかるということで、しばらくの間、小中一貫校と従来の小中学校が混在する形になる。一貫校では一部、教科担任制となり、従来の小学校は今までどおりとなる。専門の先生が授業をした方が、学力が向上するというデータもあるようなので、従来の小学校でも教科担任制の導入や、加配教員・さわやか教育指導員を配置する等、学力に差が出ないよう工夫してほしい。

【報告】

本市においては、施設一体型の小中一貫教育を展開する一方で、多くの中学校区では施設分離型の小中一貫教育を進めていくことになる。その型の違いによって教育の効果に差が出ないように、本市としての小中一貫教育の在り方をさらに研究していく必要があると認識している。そのため、小中学校の教員が協働で、各推進ブロックのグランドデザインを策定し、小中一貫教育の更なる充実を図っている。今後も、加配教員やさわやか教育指導員の配置を進めるとともに、先進校の取組を参考にしながら、各中学校区の実情と特色を生かした小中一貫教育を推進していきたいと考えている。〔学校教育課〕

(5) 教育センター

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数 (人)
所長	所内全般	1
教育センター	調査研究、教育相談、情報教育、特別支援教育、教育情報の収集と提供、教職員の研修、アクティヴ教室教育相談員等の配置、教育センターの企画運営、教育センター施設の維持・管理	5
計		6

2 点検・評価

教育センターは、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に19の事務事業を執行した。その中の主な事務事業として、情報教育アドバイザー活用事業、教員の指導力向上事業、アクティヴ教室運営事業、心の教室相談員活用事業、小中学校ICT環境整備・維持管理事業について、次のとおり考察した。

(1) 情報教育アドバイザー活用事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	特色ある教育と心の教育の推進
基本事業名	教職員の資質の向上
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>教育センターに配置した「情報教育アドバイザー」を佐野市立小中学校に適宜派遣して、各学校の情報化並びに情報教育の推進を図る。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配 置 校：佐藤泰子情報教育アドバイザー 市内17小中学校担当 塚田恵子情報教育アドバイザー 市内18小中学校担当 ※担当校を1か月で約1回の訪問 ・業務内容：コンピュータ等を使用した学習についての助言及び支援 学校 Web サイト作成等の助言及び支援 情報機器及びLANのトラブル等に対する助言及び支援 教育センターにおけるICTの活用に関わる業務 ・勤務態様：1日7時間、週5日間の勤務
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の際には、学校から支援依頼をいただき、学校の実情に合わせて対応してきた。 ・年度初め、年度末は、教育センターにおいて年度更新業務等を担当した。

(2) 教職員の指導力向上事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	特色ある教育と心の教育の推進
基本事業名	教職員の資質の向上
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>教育委員会主催による教職員研修を実施することにより、教職員に求められている専門職としての普遍的な資質能力、今日的な教育課題に対応できる確かな力量及び優れた人間力などを身に付けさせることで、特色ある教育、心の教育が実践できる教職員を育成する。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用関係研修（校務支援システム活用研修：48名参加、小・中別授業支援システム導入研修：小35名、中13名参加、Webサイト活用研修：28名参加） ・夏期研修（特別支援教育研修：55名参加、情報教育研修：14名参加、教育相談研修：21名参加、学級経営研修：15名参加） ・パワーアップ研修講座（学習指導全般：47名参加、道徳教育：66名参加、情報教育：28名参加、英語教育に関する研修：3回合わせて24名参加（延べ参加者165人） <p>※令和元年東日本台風（台風第19号）被災の影響により、10月以降の研修（4回分）を中止した。</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーアップ研修講座のアンケートにおいて、「パワーアップ研修の内容が参考になった」と感じた参加者の割合は95.8%であり、多くの教職員に支持されていた。 ・参加者が少ない研修もあった。教職員のニーズと時代に合った研修を計画すると共に、講師の選定も工夫していきたい。

(3) アクティヴ教室運営事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	特色ある教育と心の教育の推進
基本事業名	生きる力の育成
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>児童生徒一人一人の特性に応じた相談活動、学習指導等を通して、各自が抱える心理的問題を軽減させるとともに、自立と原籍校復帰を目指した援助指導を行う。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級した児童生徒：21名（小学生13人、中学生8人）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍校に1回以上登校した児童生徒数：19名 (小学生11人、中学生 8人) ・ 勤務する職員：吾妻小学校教諭1名（月から水1名、木・金1名） アクティヴ教室相談員2名 ・ 相談員の勤務態様：1日6時間、年210日の勤務
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入級については、学校とスクールソーシャルワーカーが連携しながら、児童生徒や保護者のニーズを確認し、支援に当たった。 ・ 学校、学級担任等との連携を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添いながら支援体制の充実に努めていきたい。

(4) 心の教室相談員活用事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	学校・家庭・地域連携による教育力の向上
基本事業名	いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>心の教室相談員を配置することにより、児童生徒が気軽に相談できる体制を整備し、ストレスや悩み等の解消を図る。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配 置 校：スクールカウンセラーが拠点校となっていない中学校1校（常盤中）、及び児童生徒指導上、配置が必要と認める学校3校（植野小、城北小、田沼小）、計4校に心の教室相談員を1人ずつ配置 ・ 勤務態様：1日5時間、週2日間、年69日の勤務 ・ 相談件数：令和元年度の4校4人の相談延べ件数は 1, 143件
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、相談対象は児童生徒となっているが、状況によっては保護者や教職員の相談にも応じるなど、学校の実情に合わせて対応することができた。 ・ 主な相談内容は、学習の悩みをはじめ、対人関係や不登校、家庭に関する事などが多かった。今後も、学級担任等との連携を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添う相談体制の充実に努めていきたい。

(5) 小中学校 ICT 環境整備・維持管理事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	安全で快適な学校施設の整備

<p>事業概要及び実施状況</p>	<p>○事業概要</p> <p>ICT環境整備事業：H21・22年度に整備した小・中学校のPC等の機器の更新とシステムの再構築を行う。</p> <p>ICT維持管理事業：H21・22年度で整備した機器と平成30年度に更新した機器やシステムの運用保守を効率的に行う。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備事業 市内全校へのタブレットパソコン 1,626台の導入 (指導者用端末 394台 PC室先生機 35台 学習者用端末 1,197台) 電子黒板57台の整備 コンピュータ教室へのプリンタ、授業支援システム用NASの導入 ・ICT維持管理事業 校務系システム及び学習系システムのサーバ機、端末機、ネットワーク機器の保守
<p>考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ICT環境整備・維持管理事業については、ネットワークの構築や入札・契約業務は主に情報政策課、機器の選定や運用などは主に教育センターと役割を分担して事業を進めることができた。 ・タブレットパソコンの導入、プログラミング教育の開始に伴い、積極的に授業で活用ができるよう、研修や授業実践事例の紹介等、調査研究を進めていきたい。

<p>委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等として、すべての家庭でオンライン学習ができるような環境を整えてほしい。 ・不登校児生徒が一人でも多くアクティブ教室に参加できるよう、アクティブ教室がどのような活動を行っているか、積極的に発信してほしい。 ・GIGAスクール構想を踏まえて、情報教育アドバイザーの増員を検討してほしい。
--

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

心の教室相談員活用事業について、児童生徒が気軽に相談できるよう配慮をお願いしたい。児童生徒だけでなく、保護者や教職員の相談にも応じる等、柔軟に対応している。今後も継続してほしい。

【報告】

心の教室相談に活用事業については、平成30年度は1,077件、令和元年度は1,143件であった。令和元年度の相談の内訳は、児童生徒は692件、保護者は95件、教職員は356件であった。今年度も柔軟に相談に応じるよう事業を継続している。

【意見】

教育講演会開催事業について、今後も多くの教職員に参加してもらえるよう努力してほしい。幼稚園、高等学校の教職員の参加を促すために、講演内容を幼稚園から小学校、中学校から高校等、進学を関連付ける等工夫をしてほしい。

【報告】

教育講演会事業については、市内の幼・小・中・高の教職員が一堂に会する貴重な機会と捉えており、市校長会議において参加を依頼したり、市内全校（全校種）にチラシを配付したりして参加を呼びかけている。また、教育講演会の講師や講演の内容については、今日的なテーマや課題を基に、教育委員会や教育会事務局校と連携して決定している。今後も、貴重な機会であることと捉え、各校種間のつながりを意識し、事業を実施していきたい。

(6) 学校給食課・学校給食センター

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

学校給食課

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数(人)
課長	課内全般	1
学校給食係	学校給食の計画、調査、研究及び指導、学校給食施設の設置並びに管理及び運営、学校給食職員の研修、課の庶務	2 (北部学校給食センター兼務)
計		3

南部学校給食センター

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数(人)
所長	所内全般	1
南部学校給食センター	給食の献立作成、調理、運搬及び栄養指導、食品材料の発注及び検収、施設の維持管理、給食費に関すること 受配校 11校 佐野小学校 天明小学校 植野小学校 界小学校 犬伏小学校 犬伏東小学校 吾妻小学校 城東中学校 西中学校 南中学校 北中学校	3
計		4

北部学校給食センター

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数(人)
所長	所内全般	(学校給食課長兼務)
北部学校給食センター	給食の献立作成、調理、運搬及び栄養指導、食品材料の発注及び検収、施設の維持管理、給食費に関すること 受配校 24校 城北小学校 旗川小学校 赤見小学校 石塚小学校 出流原小学校 田沼小学校 吉水小学校 栃本小学校 多田小学校 戸奈良小学校 三好小学校 山形小学校 閑馬小学校 下彦間小学校 飛駒小学校 葛生小学校 葛生南小学校 常盤小学校 氷室小学校 赤見中学校 田沼東中学校 田沼西中学校 葛生中学校 常盤中学校	19
計		19

2 点検・評価

学校給食課・学校給食センターは、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に11の事務事業を執行した。

その中の主な事務事業として、南部・北部学校給食センター管理運営事業、南部・北部学校給食センター児童生徒給食費について、次のとおり考察した。

なお、さきの原発事故による放射性物質に対する保護者の不安払拭のため、平成24年度より引き続き、南部学校給食センターに設置した測定器により調理前の食材を測定するように努め、放射性セシウム等の不検出を確認した。

(1) 南部・北部学校給食センター管理運営事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	安全で快適な学校施設の整備
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>学校給食センターの運営と施設の維持管理を行う。</p> <p>南部学校給食センターにおける令和元年度末の正職員数は、事務職2名、栄養士1名、ボイラー技士1名の4名となっており、また、県費栄養士2名、配膳員14名で運営している。平成29年8月より調理・配送業務は、株式会社 東洋食品に業務委託した。</p> <p>北部学校給食センターにおける令和元年度末の正職員数は、事務職3名(兼務)、調理師16名、ボイラー技士1名、運転手2名の22名となっており、また、県費栄養士3名、臨時嘱託員として調理員14名、運転手5名、配膳員26名で運営している。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気工作物、昇降機、消防設備、汚水処理装置等の保守 ・学校給食費(月額、例年11ヵ月徴収。令和元年度は令和2年3月が新型コロナウイルス感染症対策のため学校臨時休業となり給食休止により10ヵ月徴収) <p>小学校 4,300円 中学校 5,000円</p> <p>【南部学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校 中学校4校に給食を提供 1日約4,800食 ・配送車5台による給食の配送(うち予備車1台) <p>【北部学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校19校 中学校5校に給食を提供 1日約4,500食 ・配送車8台による給食の配送(うち予備車1台)
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理、地産地消への取り組み、給食食材の放射能測定、アレルギー対応食など実施できた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米飯は全量について栃木県産、そのうち 89% は佐野産米を使用している。その他の食材についても可能な限り地産地消に取り組みたい。 ・ 平成 25 年度から南部センター、平成 26 年度から北部センターでアレルギー対応を実施している。専用の特別調理室で、専任の調理員による対応食の提供を行った。今後ともアレルギー事故等がないように万全を期して運用にあたりたい。
--	--

(2) 南部・北部学校給食センター児童生徒給食費

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	豊かな心と確かな学力を育むまちづくり
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備
基本事業名	安全で快適な学校施設の整備
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>令和元年度児童・生徒・教職員等へ給食を提供するための食材を購入する。保護者等から納入される給食費は、すべて食材の購入費用に充てられる。</p> <p>なお、給食検食分などの食材の購入費用は、市の一般財源が充てられている。</p> <p>○実施状況</p> <p>給食実施回数は、小学校、中学校とも 183 回であった。年間で 197 回の予定であったが、令和 2 年 3 月は、新型コロナウイルス感染症対策のため学校臨時休業となり、給食は休止となった。</p> <p>給食費の歳入調定額は約 4 億 1 9 8 8 万円、歳出支出済額は約 4 億 2 4 2 0 万円であった。</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の提供は、おおむね支障なく実施できた。 ・ 今後も、安全・安心で、おいしい学校給食の提供に努めたい。

委員からの意見

- ・ 給食の製造過程や配膳、給食の時間の過ごし方等における衛生管理について、今後も気をつけてやってほしい。

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

新しい給食センターができて7年くらいたつと思うが、衛生面管理という点で非常に進んだと思っている。今後も栄養のバランスが取れた安全・安心な給食の提供をお願いしたい。

【報告】

栄養のバランスのとれた食事を提供することはもちろん、食育や地産地消の取り組みを考慮しながら、今後も、安全・安心な学校給食の提供をめざしていく。

【意見】

給食センターの業務について、市の直営か業務委託するかのどちらかになると思うが、できるだけ効果が上がる方法で運営していただきたい。

【報告】

給食センターの調理・配送業務については、業務委託による実施へ移行するとの基本方針のもと、平成29年8月から南部学校給食センターにおいて実施されている。

北部学校給食センターの業務委託開始時期については、南部学校給食センターの実施状況を検証しつつ、調理職員の配置状況等により、改めて検討することとなっている。今のところ、開始時期は未定である。

(7) 生涯学習課・少年指導センター

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

生涯学習課

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数 (人)
課長	課内全般	1
生涯学習係	生涯学習の企画及び総合調整、生涯学習推進協議会、生涯学習情報の収集・提供、調査研究、課の庶務	3
社会教育係	社会教育の企画及び総合調整、社会教育委員、家庭教育・成人教育・女性教育・青少年教育・社会教育の推進、社会教育施設、社会教育関係団体の指導助言、図書館に関すること	5
人権教育係 (集会所)	社会教育における人権教育、同和対策集会所運営委員会、同和対策集会所事業の企画・運営、同和対策集会所の管理	2 8
計		19

少年指導センター

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数 (人)
所長	所内全般	1(生涯学習課長兼務)
少年指導センター	少年指導センターの運営、青少年に関する相談・指導、立入調査・環境浄化活動	2(社会教育係長、社会教育係主事兼務)
計		3

2 点検・評価

生涯学習課・少年指導センターは、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に54の事務事業を執行した。

その中の主な事務事業として、生涯学習推進支援事業、社会教育指導員設置事業、佐野・芦屋青少年交流事業、家庭教育推進講座開催事業、街頭補導実施事業について、次のとおり考察した。

(1) 生涯学習推進支援事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	生活を豊かにする生涯学習の推進

基本事業名	学習成果を活かす取組
事業概要及び実施状況	<p>本事業は市民が自ら生涯学習を行うきっかけづくりと、その学習機会を充実させることを目的としている。</p> <p>また、市民の学習活動をボランティアで支援する生涯学習ボランティア講師である「楽習講師」の学習成果を、楽習講師企画講座を通して市民に還元することも目的としている。</p> <p>【楽習講師数】 158（個人：122、団体：36）</p> <p>【楽習講師企画講座開催回数】 22講座</p> <p>【延べ参加者数】 134人</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度後半は、台風被害及び新型コロナ対策のため、予定していたが開催できなかった講座が多かった。現在も3密を避けられないため、講座を開催できない状況にある。今後は感染症対策をとりながらいかに事業を継続、発展させていくかが課題である。 ・新たな方策として行政経営課からの提案もあり、市のホームページや動画を活用したオンラインでの楽習講座、双方向での講座の開設も検討している。

(2) 社会教育指導員設置事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	生活を豊かにする生涯学習の推進
基本事業名	学習情報及び場の提供
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>生涯学習課および各公民館に社会教育指導員を設置し、生涯学習・社会教育に関する事業の企画運営や学習相談、社会教育関係団体の育成等、社会教育の充実・活性化を図る。</p> <p>○実施状況</p> <p>生涯学習課社会教育係に1名、各公民館に4名（中央公民館、犬伏地区公民館、城北地区公民館、田沼中央公民館）、計5名を配置し、年間を通して各種事業の企画運営や、社会教育関係団体の育成を図った。</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験を有する社会教育指導員が、指導・相談・育成等に当たることにより、市の社会教育の振興が図られ、生涯学習の推進にも結びつくと考えられる。今後も社会教育指導員を設置し、社会教育の振興に努めていきたい。

(3) 佐野・芦屋青少年交流事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり

施策名	生活を豊かにする生涯学習の推進
基本事業名	青少年の健全育成
事業概要及び実施状況	<p>○親善都市である福岡県芦屋町と佐野市の小中学生が、相互訪問による宿泊学習や様々な体験活動を通して交流を図り、お互いの郷土の文化を理解し、豊かな心を育む。</p> <p>○事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一回事前研修会 R 1. 6. 30 (日) アリーナたぬま 2階会議室 ・第二回事前研修会 R 1. 7. 13 (土) アリーナたぬま 2階会議室 ・第三回事前研修会 R 1. 7. 30 (火) アリーナたぬま 2階会議室 ・本研修 8月7日(水)～9日(金)福岡県遠賀郡芦屋町 他 内容：釜の里見学、こどもサミット、鋳物印鑑づくり、体験お茶会 等 佐野市参加者 研修生：20名 芦屋町参加者 研修生：13名
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野市の青少年が、交流を通してお互いの文化や歴史にふれることにより、改めて自分たちの故郷を見つめ直し、学ぶ機会となっている。 ・過去に当事業に参加した子どもが成長し、ボランティアスタッフとして協力いただいております、当事業での研修成果がでているものとする。

(4) 家庭教育推進講座開催事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり							
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり							
施策名	学校・家庭・地域連携による教育力の向上							
基本事業名	家庭教育支援の推進							
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>子どもを持つ保護者を対象に子どものしつけ、健康指導、栄養指導等の家庭教育についての講演会を開催し、学習の機会を提供する。</p> <p>また、園、学校や企業等へ出向き、家庭教育に関する講座を開催し、全ての保護者に対し家庭教育について学習する機会や悩みを解決する機会を提供する。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進講座「わくわく子育て教室」 <p>家庭教育について学ぶ講演会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催を中止した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">期日</th> <th style="width: 33%;">会場</th> <th style="width: 33%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月12日(木) ※中止</td> <td>佐野市中央公民館 第1・2会議室</td> <td>講演「明日からの子育てをがんばるために～音と音楽で心をリフレッシュ～」</td> </tr> </tbody> </table>		期日	会場	内容	3月12日(木) ※中止	佐野市中央公民館 第1・2会議室	講演「明日からの子育てをがんばるために～音と音楽で心をリフレッシュ～」
期日	会場	内容						
3月12日(木) ※中止	佐野市中央公民館 第1・2会議室	講演「明日からの子育てをがんばるために～音と音楽で心をリフレッシュ～」						

・家庭教育推進出前講座「わくわく子育てお出かけ教室」
講座は保育園・幼稚園や小学校等で合計18回実施し、参加者人数の合計は594人であった。

期日	会場	人数	内容
7/2	呑竜幼稚園	14	絵本で子どもと遊ぼう
7/3	飛駒小	30	子どものほめ方・叱り方
7/10	閑馬小	33	食に関する講話
7/10	城北小	72	子どもに寄り添う子育て ～子どもを尊重した言葉がけ～
9/17	呑竜幼稚園	16	絵本で子どもと遊ぼう
10/3	旗川小	30	楽しい小学校生活のために
10/8	天明小	65	楽しい小学校生活のために
10/24	犬伏小	76	楽しい小学校生活のために
10/31	明星幼稚園	20	子育てで大切なことって？
10/31	明星幼稚園	42	子育てで大切なことって？
10/31	明星幼稚園	49	子育てで大切なことって？
10/31	明星幼稚園	36	子育てで大切なことって？
11/12	飛駒保育園	16	子育てを楽しもう
12/21	こども通所支援 おおぞら	6	子どものいいところを伸ばそう
1/11	こども通所支援 おおぞら	7	楽しい小学校生活のために
1/24	呑竜幼稚園	35	絵本で子どもと遊ぼう
2/5	吉水小	43	楽しい小学校生活のために
2/7	多田小	4	楽しい小学校生活のために

考 察

・家庭教育推進講座は、音楽療法士 真尾雅子 氏、音楽療法士 鹿倉文子 氏の2名の講師による講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催を中止した。講演会の参加を希望していた方がいると考えられるため、今後同様の内容での開催を検討していきたい。

・家庭教育推進出前講座は、PTA研修会、就学時健康診断、一日入学、未就学児教室等、保護者の集まる機会を利用し、佐野市家庭教育支援チームが講師となって講座を実施できた。今後も、実施する学校等と事前に打ち合わせを行い、保護者の要望に沿った講座を検討していきたい。また、保護者の家庭教育をサポートするリーダーを養成し、活動の機会を確保することが望まれる。

(5) 街頭補導実施事業

基本目標	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり																												
政策	安全で安心して暮らせるまちづくり																												
施策名	交通安全・防犯・消費者対策の推進																												
基本事業名	防犯意識の高揚と防犯体制の整備・充実																												
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>教育委員会より委嘱した少年補導員75人が21班を編成して午後、夕方、夜間の時間帯で市内の娯楽施設、盛り場、駅及び公園のほか非行が行われやすい場所を巡回する。</p> <p>○実施状況</p> <p>従事回数208回・延べ参加人数424人、現場注意指導318人、声かけ375人の実績があった。</p> <p>【現場注意指導等人数の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指導</th> <th>声かけ</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>9人</td> <td>12人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>46人</td> <td>55人</td> <td>101人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>116人</td> <td>134人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>127人</td> <td>168人</td> <td>295人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20人</td> <td>6人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318人</td> <td>375人</td> <td>693人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指導	声かけ	合計	未就学児	9人	12人	21人	小学生	46人	55人	101人	中学生	116人	134人	250人	高校生	127人	168人	295人	その他	20人	6人	26人	合計	318人	375人	693人
区分	指導	声かけ	合計																										
未就学児	9人	12人	21人																										
小学生	46人	55人	101人																										
中学生	116人	134人	250人																										
高校生	127人	168人	295人																										
その他	20人	6人	26人																										
合計	318人	375人	693人																										
考察	<p>・巡回補導で声掛けすることにより青少年の非行の早期発見、未然防止を図っている。今後も補導回数や補導内容を検討しながら、青少年の健全育成に努めていきたい。</p>																												

委員からの意見

- ・オンラインでの講座開催について。新型コロナウイルスにより講座が休止になっているので、ぜひやってほしい。
- ・街頭補導実施事業について。抑止力として期待が持てるため、継続して実施してほしい。

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

街頭補導事業について、実績報告の集計の方法を統一してほしい。

【報告】

街頭補導実績の集計及び報告方法について、前年度と同様の形式にした。今後も同様の形式で統一していく。

(8) 文化財課

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

文化財課

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数 (人)
課長	課内全般	1
文化財保護係	文化財保護に関すること、文化財保護審議会に関すること、史跡の保存整備に関すること、埋蔵文化財に関すること	6
計		7

2 点検・評価

文化財課は、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に10の事務事業を執行した。

その中の主な事務事業として、文化財保護審議会運営事業、田中正造旧宅一般公開支援事業について、次のとおり考察した。

(1) 文化財保護審議会運営事業

基本目標	新たな流れの創造による賑わうまちづくり
政 策	歴史・文化を守り育てるまちづくり
施策名	歴史・文化資源の継承と保存
基本事業名	歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>教育委員会の附属機関として設置されている文化財保護審議会は、教育委員会からの諮問を受け、文化財の保存・活用について調査・審議し、教育委員会に建議する諮問機関であり、その事務執行に伴う経費となる。また、委員の資質向上のため先進地視察研修を実施する。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回文化財保護審議会の開催（7月8日）、市指定文化財（史跡）の現状変更許可申請に関する審議 ・先進地視察研修（11月7日）、群馬県みなかみ町、令和元年度東日本台風（台風第19号）の影響により中止。 ・防火査察・演習（1月27日）の実施、鞍掛神社、千体地藏尊（田沼町） ・第2回文化財保護審議会の開催（1月27日）、文化財防火査察・防火演習の結果及び佐野市文化財（史跡）の現状変更、佐野市文化財（天然記念物）の現状変更に関する審議
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財は地域にゆかりの深い幅広い分野の物を対象にしており、多種多様な文化財に関する調査審議に対応するため、高い識見を有する委員が委嘱され、公平で積極的な審議をいただいている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な文化財防火運動となる文化財防火デーにおける本市の取組みを継続的に実施するとともに、毎年場所を変えながら各地区での文化財保護思想の普及にご尽力いただいております、今後も継続していきたい。
--	---

(2) 田中正造旧宅一般公開支援事業

基本目標	新たな流れの創造による賑わうまちづくり
政策	歴史・文化を守り育てるまちづくり
施策名	歴史・文化資源の継承と保存
基本事業名	歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>小中町にある田中正造旧宅（栃木県指定史跡）の適切な保存と一般公開を図り、佐野市が誇る歴史的人物である田中正造翁の偉業を広く、永く後世に伝えるため、旧宅の維持管理及び一般公開を行っている（一財）小中農教倶楽部に対して補助金を交付する他、説明ボランティア団体育成のための支援を行う。</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（一財）小中農教倶楽部へ管理運営費補助金を交付した。（佐野市田中正造旧宅管理運営費補助金交付要綱に基づく） 管理運営費補助金 1,065,000 円 ・（一財）小中農教倶楽部へ入場料補助金を交付した。（佐野市田中正造旧宅入場料補助金交付要綱に基づく） 入場料補助金 98,300 円 ・田中正造旧宅説明ボランティア団体視察研修については、令和元年度は団体からの意向により実施を見送った。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・田中正造旧宅の入場者は、平成25年度の田中正造没後百周年顕彰事業の際には大幅に増加したが、平成26年度以降は減少傾向が続いているため、市内外へ向けたPRを推進するなどの対策が必要となる。 ・また、（一財）小中農教倶楽部は、旧宅の維持管理や一般公開を運営するための財源を旧宅の入場料と市からの補助金に頼るところが大きく、長期的な財源の確保が課題となっている。

<p>委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で郷土博物館の見学をする際に、田中正造旧宅についても合わせて見学できないか、検討してほしい。 ・文化財は地域の歴史や文化の程度を表すもので、大変重要と考える。保護して後世に伝えるために、今後も管理をお願いしたい。

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

唐沢山城跡保存整備事業について、石垣の保存や石垣に影響する樹木の伐採等進んでいるが、南城館へ上がる階段も破損しているのでそちらの修繕もお願いしたい。

【報告】

南城館へ上がる階段（参道）については、令和2年3月24日 災害復旧工事が終了した。現在通行が可能な状況である。

(9) 郷土博物館・葛生化石館・葛生伝承館

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

郷土博物館

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数(人)
館長	館内全般	1
郷土博物館	施設設備の維持管理、郷土博物館協議会、考古・歴史・民俗等の資料収集・保管・調査研究、企画展等開催、講座・講演会の開催、博学連携事業等	3
計		4

葛生化石館

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数(人)
館長	館内全般	(吉澤記念美術館長及び葛生伝承館長兼務)
葛生化石館	施設設備の維持管理、化石等収集・保存・管理・展示・調査研究、講座・講演会の開催、企画展等開催、学校連携事業、他博物館連携等	2 (うち1名 葛生伝承館兼務)
計		2

葛生伝承館

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数(人)
館長	館内全般	(吉澤記念美術館長及び葛生化石館長兼務)
葛生伝承館	施設設備の維持管理、郷土芸能資料収集・展示・調査研究、講座・講演会の開催、企画展開催	1
計		1

2 点検・評価

郷土博物館・葛生化石館・葛生伝承館は、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に19の事務事業を執行した。

その中の主な事務事業として、各館企画展の開催状況、葛生化石館講座等開設事業について、次のとおり考察した。

(1) 各館企画展の開催状況

(1) - 1 郷土博物館企画展等開設事業

基本目標	新たな流れの創造による賑わうまちづくり
政 策	歴史・文化を守り育てるまちづくり

施策名	歴史・文化資源の継承と保存																							
基本事業名	歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進																							
事業概要及び実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>展示会名</th> <th>期間</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須永文庫資料展—日韓の近代—</td> <td>4/27～6/16</td> <td>2,272人</td> </tr> <tr> <td>栃木県立博物館地域移動博物館 「みんなおいでよ！昆虫ワールド」</td> <td>7/20～9/1</td> <td>3,563人</td> </tr> <tr> <td>『中根東里展—「芳子」と門人たち—』</td> <td>10/5～10/19</td> <td>397人</td> </tr> <tr> <td>収蔵資料展 暮らしのうつりかわり ～古い道具と昔の暮らし～</td> <td>1/4～2/24</td> <td>4,855人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138日</td> <td>11,087人</td> </tr> <tr> <td>年間合計</td> <td>248日</td> <td>16,314人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・春と秋には企画展、夏には県立博物館地域移動博物館、冬には収蔵資料展を開催し、開催日数は138日、入館者11,087人、1日平均80.3人であった。</p>			展示会名	期間	入館者数	須永文庫資料展—日韓の近代—	4/27～6/16	2,272人	栃木県立博物館地域移動博物館 「みんなおいでよ！昆虫ワールド」	7/20～9/1	3,563人	『中根東里展—「芳子」と門人たち—』	10/5～10/19	397人	収蔵資料展 暮らしのうつりかわり ～古い道具と昔の暮らし～	1/4～2/24	4,855人	合計	138日	11,087人	年間合計	248日	16,314人
展示会名	期間	入館者数																						
須永文庫資料展—日韓の近代—	4/27～6/16	2,272人																						
栃木県立博物館地域移動博物館 「みんなおいでよ！昆虫ワールド」	7/20～9/1	3,563人																						
『中根東里展—「芳子」と門人たち—』	10/5～10/19	397人																						
収蔵資料展 暮らしのうつりかわり ～古い道具と昔の暮らし～	1/4～2/24	4,855人																						
合計	138日	11,087人																						
年間合計	248日	16,314人																						
考察	<p>・春の企画展『須永文庫資料展—日韓の近代—』は、須永文庫の資料を韓国国立中央博物館へ貸し出した時期と重なり、日本だけでなく韓国の研究者からも注目される企画展となった。秋の企画展『中根東里展—「芳子」と門人たち—』は、令和元年東日本台風（台風第19号）の影響により延べ11日間で中止となったため、再度開催をしたいと考えている。</p> <p>・入館者数は令和元年東日本台風（台風第19号）の影響で前年度より3,564人減少となった。今後は魅力ある企画展を実施することにより入館者の増加に努めたい。</p>																							

(1) - 2 葛生化石館企画展等開設事業

基本目標	新たな流れの創造による賑わうまちづくり																				
政策	歴史・文化を守り育てるまちづくり																				
施策名	歴史・文化資源の継承と保存																				
基本事業名	歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進																				
事業概要及び実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>展示会名</th> <th>期間</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第13回新着標本展</td> <td>4/1～4/14</td> <td>646人</td> </tr> <tr> <td>海の化石の似たもの展</td> <td>7/20～2/16</td> <td>10,342人</td> </tr> <tr> <td>第14回新着標本展</td> <td>2/22～3/31</td> <td>962人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167日</td> <td>11,950人</td> </tr> <tr> <td>年間合計</td> <td>245日</td> <td>18,009人</td> </tr> </tbody> </table>			展示会名	期間	入館者数	第13回新着標本展	4/1～4/14	646人	海の化石の似たもの展	7/20～2/16	10,342人	第14回新着標本展	2/22～3/31	962人	合計	167日	11,950人	年間合計	245日	18,009人
展示会名	期間	入館者数																			
第13回新着標本展	4/1～4/14	646人																			
海の化石の似たもの展	7/20～2/16	10,342人																			
第14回新着標本展	2/22～3/31	962人																			
合計	167日	11,950人																			
年間合計	245日	18,009人																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の企画展を開催し、開催日数167日、入館者数11,950人、1日平均72人であった。
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・「新着標本展」について、第13回は平成29年度後半から平成30年度前半に、第14回は平成30年後半から令和元年前半に寄贈及び収集の標本を紹介、展示した。「海の化石の似たもの展」は、姿かたちはそっくりでも全く違う種類の生き物である「他人の空似」の化石を集めて紹介、展示した。当初の予定は7/20から11/24までだったが、令和元年東日本台風（台風第19号）のため閉館した期間があり2/16まで延長した。また、第14回新着標本展は新型コロナウイルス感染症のため3/8から3/24まで閉館した。 ・企画展の入館者数は前年度より7,986人減少した。今後も親しみやすく、関心を持ってもらい、より多くの方に足を運んでもらえるような企画展を開催していきたい。

(1) - 3 葛生伝承館企画展等開設事業

基本目標	新たな流れの創造による賑わうまちづくり																										
政 策	歴史・文化を守り育てるまちづくり																										
施策名	歴史・文化資源の継承と保存																										
基本事業名	歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進																										
事業概要及び実施状況	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>展 示 会 名</th> <th>期 間</th> <th>入館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雛人形展</td> <td>4/1～4/7</td> <td>173人</td> </tr> <tr> <td>五月飾りと武者絵展</td> <td>4/23～6/22</td> <td>1,781人</td> </tr> <tr> <td>神楽の面と衣裳展</td> <td>7/15～9/16</td> <td>1,583人</td> </tr> <tr> <td>牧歌舞伎と吉澤人形頭展</td> <td>10/1～1/26</td> <td>980人</td> </tr> <tr> <td>雛人形展</td> <td>2/8～3/31</td> <td>1,005人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>200日</td> <td>5,522人</td> </tr> <tr> <td>年間合計</td> <td>200日</td> <td>5,522人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・年間4回の企画展を開催し、開催日数200日、入館者数5,522人、1日平均28人であった。 			展 示 会 名	期 間	入館者数	雛人形展	4/1～4/7	173人	五月飾りと武者絵展	4/23～6/22	1,781人	神楽の面と衣裳展	7/15～9/16	1,583人	牧歌舞伎と吉澤人形頭展	10/1～1/26	980人	雛人形展	2/8～3/31	1,005人	合 計	200日	5,522人	年間合計	200日	5,522人
展 示 会 名	期 間	入館者数																									
雛人形展	4/1～4/7	173人																									
五月飾りと武者絵展	4/23～6/22	1,781人																									
神楽の面と衣裳展	7/15～9/16	1,583人																									
牧歌舞伎と吉澤人形頭展	10/1～1/26	980人																									
雛人形展	2/8～3/31	1,005人																									
合 計	200日	5,522人																									
年間合計	200日	5,522人																									
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の入館者数は令和元年東日本台風（台風第19号）や新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館期間もあり、前年度より2,527人減少した。高齢者の利用も多いことから大幅な減少となった。 ・郷土芸能の保存・伝承に努め、特に県指定文化財「吉澤人形頭」93体については、平成16年より計画的に修繕を行い86体が終了している。それらは順次展示して公開している。令和元年度は修繕費について、県から文化財保存事業費補助金（文化財保存修繕費補助金）の交付を受けた。 ・広報等で、雛人形等の出展協力を呼びかけることにより、市民参加型の展 																										

	<p>示をめざし、徐々に市民に認知されてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も内容の充実を図りながら、地域の歴史・文化に対する理解促進に寄与し、佐野市内の特色を生かした企画展示に取り組み、来館者増へつながらよう努力したい。
--	--

(2) 葛生化石館講座等開設事業

基本目標	新たな流れの創造による賑わうまちづくり			
政策	歴史・文化を守り育てるまちづくり			
施策名	歴史・文化資源の継承と保存			
基本事業名	歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進			
事業概要及び実施状況	○講座の内容			
	講座名	期日	回数	参加人数
	佐野ユネスコ協会「佐野の化石—小さな化石の大きな話—」(講演会)	5/11	1	30人
	地質の日記念事業「化石とあそぼう」	5/12	1	337人
	葛生南こどもクラブ「化石探し」体験	7/25	1	27人
	化石採集教室 (2回目は台風第19号のため、第3回は新型コロナウイルス感染症のため中止)	8/3, 11/23 3/20	1	37人
	とちのみ学園かりん「石灰石磨き」体験	8/7	1	13人
	葛生伝承館共催「つくってみよう！ 鉱物万華鏡講座」	8/18, 12/3	2	46人
	第1植野こどもクラブ「化石探し」体験	8/21	1	21人
	葛生南小学校放課後子ども教室 「石灰石磨き」体験	9/25	1	6人
	県立佐野高等学校附属中学校3年生	9/26, 10/4	2	105人
	葛生小学校放課後子ども教室 「石灰石磨き」体験	10/1	1	27人
	企画展関連講座「絶滅ホタテの生活をさぐる」(講演会+体験会)	10/13	中止	—
	化石の日記念事業「化石をまなぼう」	10/13	中止	—
	戸奈良小学校放課後子ども教室 「石灰石磨き・化石探し」体験	10/17, 1/30	2	12人
	ジオウォーキング	11/2	中止	—
計		14	661人	

	他事業協力			
	講座名	期日	回数	参加人数
	佐野まるっとマルシェ in 佐野プレミアムアウトレット 出張化石館	6/1, 2	2	309人
	原人まつり 化石発掘隊	8/25	1	35人
	5館クイズラリー	10/20	中止	—
	さの新春うんめえもんまつり・クラシックカーミーティング 出張化石館	1/12	1	79人
	合計			423人
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を講師とする企画展関連講演会と、学芸員や化石館ボランティアを講師とした主催講座と出張講座に、合わせて661人が参加した。また他事業への協力で行った体験にも423人が参加し、計1,084人となった。 			
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化石館では、自然科学を身近に感じることができるようにと体験型講座に力を入れており、化石採集教室やジオウォーキング、化石標本を作る体験、化石を含んだ石灰石を磨く体験、化石を探すミニ体験など多彩なプログラムを準備している。近年は各小中学校に積極的にPR活動を行い、徐々に認識されてきたことで、児童生徒の利用が増えてきている。しかし、令和元年度は、東日本台風（台風第19号）及び新型コロナウイルス感染症のため、企画展関連講座をはじめ10月以降の主催行事の殆どが中止となり、学校へ出張体験講座も減少した。今後も参加者が、自然科学に親しみ興味を深められるよう創意工夫して講座を開設していきたい。 ・ 令和元年度の開館日数は245日で、入館者は18,009人となり、前年度より5,946人の減であった。その要因は、令和元年東日本台風（台風第19号）及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。今後も、継続的に研究して成果を出していきたい。 			

委員からの意見

- ・ 郷土博物館「中根東里展」について。令和元年東日本台風（台風第19号）により開催直後に中止になってしまったため、再度開催を検討してほしい。

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

郷土博物館の歴史学習で、例えば、まいぎりで火起こし等体験的なものは子どもたちにとっても良い経験になるので推進してほしい。できれば道具の貸し出しにも対応してほしい。

【報告】

郷土博物館ではこれまでも体験を重視する学校利用を推進するとともに、道具の貸し出

しにも応じている。今後は体験学習を一層推進するとともに、道具の貸し出しを増加させるために各学校へ広報するなど積極的に進めていきたい。

(10) 公民館管理課

1 組織、事務分掌及び職員（平成31年4月1日現在）

区 分	主 な 事 務 分 掌	職員数 (人)
課長	課内全般	1
管理係	公民館の管理及び運営、公民館運営審議会、公民館施設等の整備、改修・修繕等、各地区公民館との連絡調整、自治公民館整備支援事業、課の庶務、市民大学開設事業及び市民教養講座開催事業等の公民館開催事業の計画及び実施、敬老会事業、コミュニティ推進活動及び支援、公民館利用状況の作成	4
田沼中央公民館	田沼中央・田沼各地区公民館の管理、運営及び連絡調整、公民館及びコミュニティ施設の改修・修繕等、敬老会事業	2
葛生地区公民館	葛生各地区公民館の管理、運営及び連絡調整、公民館及びコミュニティ施設の改修・修繕等、敬老会事業	1
計		8

2 点検・評価

公民館管理課は、佐野市総合計画に基づき、令和元年度に42の事務事業を実施した。

その中の主な事務事業として、佐野各地区公民館市民教養講座開催事業、公民館親と子の交流活動事業、公民館の利用状況と今後の統廃合について、次のとおり考察した。

(1) 佐野各地区公民館市民教養講座開催事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政 策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	生活を豊かにする生涯学習の推進
基本事業名	学習情報及び場の提供
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>地域住民が直面する様々な課題を解決するための学習機会と併せ、余暇を利用して楽しみながら学習することにより、毎日の生活に潤いを与え、生きがいを感じられるような知識・趣味的内容の学習機会を提供することを目的とし、主に講演、調理実習、地域探訪、人権教育、趣味の講座、館外研修、セミナー等を開催した。</p>

○実施状況				
公民館	講座	内容	講座回数	参加者数(延べ)
植野	植野いきいき セミナー	開講式 講話「言いたい放題 ピンピンコロリ！」 (6月13日開催) 外	6	300
	趣味教室	写経体験教室「写経で明るく元気になろう」 (7月11日開催) 外	3	27
界	さかい セミナー	開講式 健康講座「健康寿命をのばそう」 (6月7日開催) 外	5	168
	趣味の講座	ヨガ教室(6月21日開催) 外	2	18
犬伏	犬伏うるおい セミナー	開講式 ケーナアンサンブル MOKURENコンサート (6月13日開催) 外	4	264
	趣味の講座	楽しく元気に! 「筋力アップ体操教室」 (6月20日開催) 外	10	166
城北	体験	開講式 うたの広場 ダディノ&と歌おう! (5月30日開催) 外	6	374
	趣味の教室 「発見Ⅱ」	美肌レッスン(6月5日開催) 外	6	45
旗川	知識の講座	地域の安全教室 安心安全の知識を身に付けよう (6月26日開催) 外	5	141
	趣味の講座	クラフトテープ教室 二連ネックレスアクセサリ作り (6月17日開催) 外	4	49
吾妻	吾妻はつらつ セミナー	人権講座 講話「安蘇の風土と歴史」 (6月20日開催) 外	4	154
	趣味の講座	料理教室フライパンひとつでパッとクッキング (6月12日開催) 外	3	24
赤見	あかみられあ いセミナー	開講式 郷土講話「赤見の民話と佐野の民話」 (6月12日開催) 外	5	145
	趣味の講座	クラフトテープでアクセサリ～石畳み編みのネックレス～ (6月20日開催) 外	3	35
合計			66	1,910
考察	<p>・佐野各地区公民館市民教養講座として合計66回講座を開催し、参加者は1,910人であった。</p> <p>・令和元年東日本台風(台風第19号)の影響により、前年と比べ、講座回数が63回、参加人数(延べ)が1,307人それぞれ減少した(平成30年度実績…講座回数:129回、参加人数(延べ):3,217人)。</p>			

(2) 公民館親と子の交流活動事業

基本目標	豊かな心を育み、学び合うまちづくり
政策	地域とともに学び育てるまちづくり
施策名	生活を豊かにする生涯学習の推進
基本事業名	学習情報及び場の提供
事業概要及び実施状況	<p>○事業概要</p> <p>親と子のふれあい活動での様々な体験活動を通して、子どもの情操を豊かにし、心身の健全な成長を図り、親子のきずなを深めるための講座を開催した。これにより、参加保護者同士の連帯感を高めるとともに、家庭及び地域の教育力の向上を図った。</p> <p>また、児童図書を備えることにより読書の推進を図り、貸出及び読書指導を行った。</p> <p>対象：年長～小学3年生とその保護者 実施日時：土曜日・日曜日 午前9時30分～午前11時30分</p> <p>○実施状況</p> <p>【平成30年度】 年8回 親185人 子214人 計399人</p> <p>【令和元年度】 ≪中央公民館≫ 年5回 親96人 子121人 計217人 ≪田沼中央公民館≫ 年4回 親70人 子77人 計147人 ≪合計≫ 年9回 親166人 子198人 計364人</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・好評な事業であるため、令和元年度より、佐野市中央公民館と田沼中央公民館の2館で同内容の講座を開催した。 ・令和元年東日本台風（台風第19号）の影響により、被災以降の講座については全て中止となり、中央公民館で2回、田沼中央公民館で3回、計5回の講座が中止となった。 ・平成30年度と比較し、令和元年度の講座回数は1回増、参加者数は延べ35人減となった。

(3) 公民館の利用状況と今後の統廃合

事業概要及び実施状況	○公民館利用状況						
	公民館名	延利用件数(件)			延利用人数(人)		
		令和元年度	平成30年度	増減	令和元年度	平成30年度	増減
中央	2,108	2,432	△324	26,361	35,378	△9,017	

植野	1,848	2,051	△203	24,854	27,897	△3,043
界	1,510	1,682	△172	19,336	18,635	701
犬伏	1,576	1,694	△118	22,196	21,966	230
城北	2,544	2,919	△375	38,163	42,590	△4,427
旗川	752	902	△150	9,712	10,578	△866
吾妻	560	585	△25	8,850	8,120	730
赤見	1,461	1,688	△227	23,901	25,067	△1,166
[佐野地区 小計]	12,359	13,953	△1,594	173,373	190,231	△16,858
田沼中央	1,369	1,438	△69	29,797	33,806	△4,009
田沼地区	920	1,018	△98	12,598	14,243	△1,645
田沼南部	89	93	△4	1,529	1,759	△230
[田沼地区 小計]	2,378	2,549	△171	43,924	49,808	△5,884
葛生	576	675	△99	6,303	8,721	△2,418
常盤	433	412	21	5,194	3,794	1,400
氷室	182	218	△36	2,536	2,704	△168
[葛生地区 小計]	1,191	1,305	△114	14,033	15,219	△1,186
[合計]	15,928	17,807	△1,879	231,330	255,258	△23,928

○公民館の現状と今後の統廃合

公民館の現状として、講座については、参加者が集まらないため中止になった講座もあり、人を集めるという点で、講座の企画運営の難しさが問題となっている。また、サークル活動についても、高齢化により解散となるサークルもあり、高齢化が懸念される。

施設の老朽化も懸念されているところであり、今後、計画的な修繕が必要となってきている。

また、公民館の統廃合については、佐野市市有施設適正配置計画において田沼南部地区公民館がBグループ(統合・複合化)に該当しているため、今後、意見交換・合意形成が必要となる。田沼南部地区以外の公民館はCグループ(改修/更新・現状維持)となっているため、今後も継続して行政サービスを行うことになる。

考 察

- ・令和元年東日本台風(台風第19号)の影響および、コロナウィルス感染症対策による利用の自粛等により、平成30年度と比較し、利用件数が1,879件、延べ利用人数が23,928人、それぞれ大幅に減少した。
- ・公民館で実施する講座については、高齢者に限らず、若い世代など、多くの市民の方に足を運んでいただけるような魅力ある講座、利用者のニーズ

	<p>に合った講座を企画することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の公民館については、佐野市市有施設適正配置計画により統廃合を含め、施設の老朽化など様々な問題を改善することが急務となっている。 ・施設の老朽化については、修繕計画の策定を予定している。
--	--

<p>委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビとタイアップしたり、オンラインを活用したりして公民館講座を放送できないか検討してほしい。 ・新しい生活様式を取り入れた公民館運営を検討してほしい。 	
--	--

<p>前年度の委員からの意見及び報告</p> <p>【意見】</p> <p>各公民館の利用者数について、関心を集めた講座、講師等の情報交換等を行い利用者が増加するよう努めてほしい。</p> <p>【報告】</p> <p>講座の企画運営については、各地区の講座企画担当者および社会教育指導員とで会議を行い、よりよい講座を実施出来るよう情報交換を行った。</p> <p>今後も、意見・情報交換を行い、多くの方に公民館を利用して頂けるような講座企画に努めていく。</p>	
---	--

4 全体を通しての委員からの意見

委員からの意見

- ・前年度の数値が併記してあったので比較検討しやすかった。
- ・新型コロナウイルス感染症により、学校の運営は大変難しくなっている。子どもたちの変化を見逃すことなく、安心して学校生活を送れるように努めてほしい。
- ・インターネットを利用することで学習内容の充実や教員の指導力向上も期待できるので、ぜひ活用してほしい。

前年度の委員からの意見及び報告

【意見】

- ・会議の時期を早めていただいた。予算が絡むものについては是非計上していただきたい。

【報告】

- ・令和元年度より第1回会議を7月に、第2回会議を8月に実施することとなった。新年度予算要求にも反映させていきたい。

令和元年度執行事務事業一覧(教育委員会関係)

基本目標	〔前期基本計画〕			事務事業名	担当課名
	政策	施策	基本事業名		
2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり	2 歴史・文化資源の継承と保存	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承	文化財保護調査事業	文化財課
				文化財保護審議会運営事業	文化財課
				指定文化財保存修復支援事業	文化財課
				唐沢山城跡保存整備事業	文化財課
				唐沢山城跡保存整備事業(H30年度繰越)	文化財課
				唐沢山城跡災害復旧事業(H30年度繰越)	文化財課
				天命鑄物伝承保存会記録化活動支援事業	文化財課
				全国史跡整備市町村協議会参画事業	文化財課
			2 歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進	文化財要覧等作成作業	文化財課
				田中正造旧宅一般公開支援事業	文化財課
				郷土博物館維持管理事業	郷土博物館
				郷土博物館運営事業	郷土博物館
				郷土博物館協議会運営事業	郷土博物館
				日本博物館協会参画事業	郷土博物館
				栃木県博物館協会参画事業	郷土博物館
				郷土博物館企画展等開設事業	郷土博物館
				郷土博物館学校利用推進事業	郷土博物館
				郷土博物館講座等開設事業	郷土博物館
				郷土資料保存三好館維持管理事業	郷土博物館
				郷土資料保存三好館運営事業	郷土博物館
				田中正造関係資料購入事業	郷土博物館
				葛生伝承館維持管理事業	葛生伝承館
				葛生伝承館運営事業	葛生伝承館
				葛生伝承館企画展等開設事業	葛生伝承館
				葛生伝承館講座等開設事業	葛生伝承館
				葛生化石館維持管理事業	葛生化石館
				葛生化石館運営事業	葛生化石館
				葛生化石館企画展等開設事業	葛生化石館
				葛生化石館講座等開設事業	葛生化石館
2 誰もが住みたいと思う魅力あるまちづくり	2 移住・定住の促進	2 定住化の促進		奨学金返済助成事業	教育総務課
3 健やかで元気に暮らせるまちづくり	1 健康で安心して暮らせるまちづくり	1 心と体の健康づくりの推進	1 健康づくりの推進	小学校児童フッ化物洗口事業	学校教育課
3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり	1 豊かで健やかな長寿社会の実現	1 生きがいづくりと社会参加の促進	佐野各地区敬老会開催事業	公民館管理課	
			佐野各地区敬老会開催支援事業	公民館管理課	
			田沼各地区敬老会開催支援事業	公民館管理課	
			田沼各地区敬老会開催事業	公民館管理課	
			葛生各地区敬老会開催事業	公民館管理課	
			葛生各地区敬老会開催支援事業	公民館管理課	
4 豊かな心を育み、学び合うまちづくり	1 豊かな心と確かな学力を育むまちづくり	1 特色ある教育と心の教育の推進	1 生きる力の育成	教育委員会運営事業	教育総務課
				栃木県市町村教育委員会連合会参画事業	教育総務課
				学校評議員制度推進事業	学校教育課
				栃木県へき地複式分校教育振興会参画事業	学校教育課
				栃木県へき地複式分校教育研究会参画事業	学校教育課
				外国青年英語指導助手指導事業	学校教育課
				佐野日本大学短期大学英語教育連携事業	学校教育課
				小学校教員海外派遣研修事業	学校教育課
				ランカスター市中学生相互交流事業	学校教育課
				栃木県養護教育研究会参画事業	学校教育課
				就学事務費	学校教育課
				新聞教育研究会運営事業	学校教育課
				教科用図書採択協議会運営事業	学校教育課
				学校芸術祭運営事業	学校教育課
				学校教育指導計画作成事業	学校教育課
				科学教育推進事業	学校教育課
				心の教育推進事業	学校教育課
				学校新聞研究協議会参画事業	学校教育課
				オリンピック・パラリンピック教育推進事業	学校教育課
				特色ある道徳教育支援事業	学校教育課
				さわやか教育指導員配置事業	学校教育課
				さわやか健康指導員配置事業	学校教育課
				小中学校特別非常勤講師配置事業	学校教育課
				善行賞表彰事業	学校教育課

令和元年度執行事務事業一覧(教育委員会関係)

基本目標	〔前期基本計画〕		事務事業名	担当課名			
	政策	施策					
			小学校エアコン設置事業(H30年度繰越)	学校適正配置課			
			葛生小学校校舎改修事業	学校適正配置課			
			小学校個別施設計画策定事業	学校適正配置課			
			小学校トイレ洋式化事業	学校適正配置課			
			小学校遊具改修事業	学校適正配置課			
			小学校校舎屋根外壁改修事業	学校適正配置課			
			小学校エレベーター改修事業	学校適正配置課			
			小学校教育推進事業	学校適正配置課			
			中学校運営事業	学校適正配置課			
			中学校維持管理事業	学校適正配置課			
			中学校屋内運動場改修事業	学校適正配置課			
			中学校自家用電気工作物改修事業	学校適正配置課			
			中学校校内緑化環境推進事業	学校適正配置課			
			中学校エアコン設置事業	学校適正配置課			
			中学校エアコン設置事業(H30年度繰越)	学校適正配置課			
			中学校外構改修事業	学校適正配置課			
			中学校個別施設計画策定事業	学校適正配置課			
			中学校トイレ洋式化事業	学校適正配置課			
			中学校PCB廃棄物処理事業	学校適正配置課			
			中学校教育推進事業	学校適正配置課			
			小学校ICT環境維持管理事業	教育センター			
			小学校ICT環境整備事業	教育センター			
			中学校ICT環境整備事業	教育センター			
			中学校ICT環境維持管理事業	教育センター			
			学校給食アレルギー対策事業	学校給食課			
			南部学校給食センター児童生徒給食費	南部学校給食センター			
			南部学校給食センター管理運営事業	南部学校給食センター			
			南部学校給食センター調理・配送業務委託事業	南部学校給食センター			
			南部学校給食センター蒸気ボイラー改修事業	南部学校給食センター			
			北部学校給食センター児童生徒給食費	北部学校給食センター			
			北部学校給食センター管理運営事業	北部学校給食センター			
			2 市立学校の適正規模適正配置の推進				
						小中学校適正配置推進事業	学校適正配置課
						田沼西地区小中学校閉校等準備事業	学校適正配置課
						田沼西地区小中一貫校整備事業	学校適正配置課
						田沼西地区小中一貫校整備事業(H30年度継続)	学校適正配置課
						田沼西地区小学校備品等移転事業	学校適正配置課
						葛生・常盤中学校区小中一貫校整備事業	学校適正配置課
						田沼西中学校新校舎移転事業	学校適正配置課
			3 地域ぐるみで行う児童生徒の安全対策の充実				
						通学路安全対策事業	教育総務課
						小学校スクールバス運行事業	学校適正配置課
			小学校有償バス回数券交付事業	学校適正配置課			
			中学校スクールバス運行事業	学校適正配置課			
			中学校有償バス回数券交付事業	学校適正配置課			
			小学校日本スポーツ振興センター参画事業	学校教育課			
			中学校日本スポーツ振興センター参画事業	学校教育課			
			安全情報共有システム実施事業	教育センター			
4 教育の機会均等に資する奨学金制度の拡充							
			奨学資金貸付事業	教育総務課			
2 地域とともに学び育てるまちづくり							
1 生活を豊かにする生涯学習の推進							
1 学習情報及び場の提供							
			作原野外活動施設指定管理事業	生涯学習課			
			栃木県社会教育委員協議会参画事業	生涯学習課			
			生涯学習推進協議会運営事業	生涯学習課			
			生涯学習に関する職員等研修会事業	生涯学習課			
			生涯学習情報収集・発信事業	生涯学習課			
			両毛広域生涯学習ネットワーク推進事業	生涯学習課			
			全国生涯学習市町村協議会参画事業	生涯学習課			
			全国生涯学習まちづくり協会参画事業	生涯学習課			
			生涯学習推進支援事業	生涯学習課			
			社会教育委員設置事業	生涯学習課			
			社会教育指導員設置事業	生涯学習課			
			社会教育担当職員研修会派遣事業	生涯学習課			
			図書館協議会運営事業	生涯学習課			
			図書館等指定管理事業	生涯学習課			
			佐野各地区公民館維持管理事業	公民館管理課			
			佐野各地区公民館運営事業	公民館管理課			
			公民館運営審議会運営事業	公民館管理課			
			中央公民館市民教養講座開催事業	公民館管理課			
			中央公民館維持管理事業	公民館管理課			
			中央公民館運営事業	公民館管理課			
			栃木県公民館連絡協議会参画事業	公民館管理課			
			佐野各地区公民館市民教養講座開催事業	公民館管理課			
			公民館親と子の交流活動事業	公民館管理課			
			田沼各地区公民館活動支援事業	公民館管理課			
			田沼中央公民館維持管理事業	公民館管理課			
			田沼各地区公民館維持管理事業	公民館管理課			
			田沼中央公民館運営事業	公民館管理課			

令和元年度執行事務事業一覧(教育委員会関係)

基本目標	〔前期基本計画〕		事務事業名	担当課名		
	政策	施策				
			田沼各地区公民館運営事業	公民館管理課		
			田沼中央公民館市民教養講座開催事業	公民館管理課		
			田沼各地区公民館活動事業	公民館管理課		
			葛生(常盤・永室)公民館維持管理事業	公民館管理課		
			葛生文化センター維持管理事業	公民館管理課		
			葛生地区公民館市民教養講座開催事業	公民館管理課		
			葛生地区公民館維持管理事業	公民館管理課		
			葛生(常盤・永室)公民館運営事業	公民館管理課		
			葛生地区公民館運営事業	公民館管理課		
			中央公民館エレベーター更新事業	公民館管理課		
			各地区公民館PCB廃棄物処理事業	公民館管理課		
			各地区公民館高圧受電設備改修事業	公民館管理課		
			中央公民館空調設備等改修事業	公民館管理課		
			各地区公民館自動火災報知設備等改修事業	公民館管理課		
			各地区公民館外構改修事業	公民館管理課		
			赤見地区公民館進入路改良事業	公民館管理課		
			市民大学開設事業	公民館管理課		
			2 学習成果を活かす取組			
					生涯学習フォーラム開催事業	生涯学習課
					学習出前講座開催事業	生涯学習課
					プログラム開発実践講座開催事業	生涯学習課
					活躍人養成講座推進事業	生涯学習課
					佐野市小中学校PTA連絡協議会支援事業	生涯学習課
					佐野市原水爆禁止協議会支援事業	生涯学習課
					栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会佐野支部支援事業	生涯学習課
					「小さな親切」運動佐野支部支援事業	生涯学習課
					佐野ユネスコ協会支援事業	生涯学習課
		佐野市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会支援事業	生涯学習課			
		唐沢子供会支援事業	生涯学習課			
		佐野市子ども会連合会支援事業	生涯学習課			
		佐野市民間指導員会支援事業	生涯学習課			
		葛生ジュニアリーダーズクラブ支援事業	生涯学習課			
3 青少年の健全育成						
		佐野・芦屋青少年交流事業	生涯学習課			
		青少年活動育成促進事業	生涯学習課			
		佐野市の青少年とともに育つ市民の会支援事業	生涯学習課			
		成人式開催事業	生涯学習課			
		成人式企画運営事業	生涯学習課			
		子ども会ジュニアリーダー研修会開催事業	生涯学習課			
		子ども会育成者研修講座開催事業	生涯学習課			
		青少年相談事業	少年指導センター			
		安足地区青少年育成連絡協議会参画事業	少年指導センター			
		学童野球・ソフトボール振興会支援事業	少年指導センター			
9 基本事業外(庶務経費)						
		生涯学習推進事務	生涯学習課			
2 学校・家庭・地域連携による教育力の向上						
1 いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携						
		いじめ問題対策事業	学校教育課			
		いじめ防止アドバイザー活用事業	学校教育課			
		いじめ防止推進事業	学校教育課			
		教育相談事業	教育センター			
		心の教室相談員活用事業	教育センター			
2 家庭教育支援の推進						
		家庭教育推進講座開催事業	生涯学習課			
3 地域の教育力を活かす取組						
		中学生マイ・チャレンジ(職場体験)事業	学校教育課			
		学社連携推進事業	生涯学習課			
		放課後子ども教室推進事業	生涯学習課			
5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり						
1 安全で安心して暮らせるまちづくり						
2 交通安全・防犯・消費者対策の推進						
3 防犯意識の高揚と防犯体制の整備・充実						
		佐野市暴力追放連合会参画事業	教育総務課			
		街頭補導実施事業	少年指導センター			
		少年補導員会運営支援事業	少年指導センター			
6 美しい自然、環境と調和するまちづくり						
2 地球環境に配慮したまちづくり						
1 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進						
2 省エネルギー対策の推進						
		佐野市教育委員会エネルギー管理事業	教育総務課			
7 市民参加による自立したまちづくり						
1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり						
1 市民と協働した地域づくりの推進						
2 市民活動団体への支援と連携強化						
		旗川地区コミュニティ・福祉協議会備品購入支援事業	公民館管理課			
3 地域活動の充実						
		田沼各地区コミュニティセンター維持管理事業	公民館管理課			
		自治公民館整備支援事業	公民館管理課			
		佐野市コミュニティ推進連絡協議会支援事業	公民館管理課			
		会沢地区コミュニティセンター維持管理事業	公民館管理課			

令和元年度執行事務事業一覧(教育委員会関係)

基本目標	〔前期基本計画〕		事務事業名	担当課名
	政策	施策		
		2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現		
			1 人権意識の高揚と人権問題の解決	
			人権教育研究会運営事業	学校教育課
			学校教育における人権教育研究推進事業	学校教育課
			同和对策集会所維持管理事業	生涯学習課(人権教育係)
			同和对策集会所運営委員会運営事業	生涯学習課(人権教育係)
			人権学習講演会開催事業	生涯学習課(人権教育係)
			佐野市人権教育推進協議会運営事業	生涯学習課(人権教育係)
			指導者養成専門講座開催事業	生涯学習課(人権教育係)
			社会教育指導員(人権教育)設置事業	生涯学習課
			集会所文化教養講座開催事業	生涯学習課(人権教育係)
			集会所子ども学習会開催事業	生涯学習課(人権教育係)
			集会所周辺住民交流事業	生涯学習課(人権教育係)
			富士見町集会所まなびや会支援事業	生涯学習課(人権教育係)
	1 政策体系外			
		2 災害復旧・復興対策の推進		
			7 災害復旧・復興対策の推進	
			台風19号に伴う小学校災害復旧事業	学校適正配置課
			台風19号に伴う中学校災害復旧事業	学校適正配置課
			台風第19号に伴う公民館災害復旧事業	公民館管理課

第2次総合計画 前期基本計画 政策体系表

将来像	基本目標	政策	施策	基本事業名					
水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市	1 魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり	1 産業振興で活力あるまちづくり	1 活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進	1 事業者に対する支援の充実	2 雇用機会の提供と就労支援	3 勤労者福祉制度の充実	4 起業活動の支援	5 企業誘致の促進	
			2 出流原PA周辺開発の推進	1 出流原PA周辺総合物流開発整備の推進	2 出流原PASマートインターチェンジ整備の推進	3 佐野インランドポートの安定した運営			
		2 地域資源を活かしたまちづくり	1 中心市街地及び地域市街地の活性化	1 中心市街地の賑わい創出	2 地域市街地の特色ある発展				
			2 都市型農業の推進	1 農産物の生産振興	2 農業の担い手の育成・確保	3 農業生産基盤の整備			
			3 中山間地域の活性化	1 特色ある中山間地域づくりの推進	2 林業の活性化	3 中山間地域の豊かな環境づくり			
		2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり	1 観光とコンベンションによる賑わいと活力あるまちづくり	1 ひとを集める観光戦略の展開	1 積極的な誘客を図る観光戦略の推進	2 インバウンド誘客の強化	3 コンベンション事業の推進	4 おもてなしの心の醸成	
				2 魅力ある観光資源の開発と整備	1 新しい観光資源の開発と整備	2 利便性の高い観光施設の整備・維持管理	3 宿泊、体験型観光の推進		
			2 スポーツを軸とした人々が集まるまちづくり	1 スポーツツーリズムの推進	1 スポーツツーリズムによる誘客促進	2 スポーツを支える環境づくり	3 クリケットタウン佐野の推進		
				2 生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備	1 生涯スポーツの推進	2 競技スポーツの推進	3 スポーツ施設の整備と運営		
	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり		1 文化芸術活動の推進	1 文化芸術活動の推進	2 文化芸術団体との連携・支援	3 文化芸術施設の環境整備			
			2 歴史・文化資源の継承と保存	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承	2 歴史・文化資源の理察の促進と地域づくりの推進				
	4 誰もが住みたいと思える魅力あるまちづくり		1 都市ブランド戦略の推進	1 積極的なシティプロモーションの推進	2 「佐野ブランド」の価値の向上	3 推進体制の整備と連携強化			
			2 移住定住の促進	1 移住対策の推進	2 定住化の促進	3 戦略的なPRの推進と情報の収集			
	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり		1 健康で安心して暮らせるまちづくり	1 心と体の健康づくりの推進	1 健康づくりの推進	2 健診(検診)の受診率向上			
				2 地域医療体制の充実	1 医療機会の充実	2 救急・高度医療体制の充実	3 地域医療体制の確保		
			2 安心して子育てのできるまちづくり	1 こどもの健やかな成長と子育て支援	1 少子化対策の推進	2 母子保健医療対策の推進	3 援護を必要とする子育て家庭への支援	4 子育ての負担感の軽減	5 こどもの遊び場づくりの推進
				2 子育てと仕事の両立支援	1 多様で弾力的な保育環境の充実	2 保育施設の整備	3 放課後児童対策の充実	4 就学前教育に対する支援	
		3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり	1 豊かで健やかな長寿社会の実現	1 生きがいづくりと社会参加の促進	2 自立支援サービスの推進	3 介護保険サービスの充実と介護予防の推進	4 後期高齢者医療制度の円滑な運営	5 地域ネットワークづくりの推進	
			2 障がい者の社会参加と自立の推進	1 相談支援と理解啓発の促進	2 日常生活と社会参加への支援				
			3 地域福祉の推進と生活保障の確保	1 地域福祉活動の推進	2 国民健康保険制度の安定した運営の推進	3 就労支援の強化と生活保護の適正運営	4 国民年金制度の周知啓発		

将来像	基本目標	政策	施策	基本事業名				
水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市	4 豊かな心を育み、学び合うまちづくり	1 豊かな心と確かな学力を育むまちづくり	1 特色ある教育と心の教育の推進	1 生きる力の育成	2 教職員の資質の向上	3 小中一貫教育の推進	4 特別支援教育の推進	
			2 安全で安心して学べる教育環境の整備	1 安全で快適な学校施設の整備	2 市立学校の適正規模適正配置の推進	3 地域ぐるみで行う児童生徒の安全対策の充実	4 教育の機会均等に資する奨学金制度の拡充	
		2 地域とともに学び育てるまちづくり	1 生活を豊かにする生涯学習の推進	1 学習情報及び場の提供	2 学習成果を活かす取組	3 青少年の健全育成		
			2 学校・家庭・地域連携による教育力の向上	いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携	2 家庭教育支援の推進	3 地域の教育力を活かす取組		
	5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり	1 安全で安心して暮らせるまちづくり	1 消防・防災体制の充実	1 防災・危機管理体制の整備	2 防災意識の高揚と防災力の向上	3 治山・治水対策の推進と災害危険箇所の整備	4 消防力の強化と救急業務体制の整備	
			2 交通安全・防犯・消費者対策の推進	1 交通安全意識の高揚	2 道路・交通安全施設の整備	3 防犯意識の高揚と防犯体制の整備・充実	4 正しい消費生活の情報提供と啓発活動の充実	
		2 住みやすい快適なまちづくり	1 快適で質の高い住環境の整備	1 多様な住まいづくりの推進	2 生活道路の整備	3 雨水排水路の整備	4 都市公園の整備	
			2 安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理	1 安全で安心な水道水の安定供給	2 上下水道事業の安定した経営	3 生活排水施設の整備・普及促進及び水洗化向上	4 生活排水施設の適正管理	
		3 都市機能の充実したまちづくり	1 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進	1 計画的な幹線道路ネットワークの整備	2 計画的な土地利用の推進	3 地籍調査の推進		
			2 公共交通網の整備	1 公共交通ネットワークの充実	2 市営バスの安定運営	3 新都市バスターミナルの機能強化		
		6 美しい自然、環境と調和するまちづくり	1 環境にやさしいまちづくり	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用	1 3R運動とごみ減量化の推進	2 撤入ごみの適正処理の推進	3 不法投棄防止対策の強化	
				2 良好な生活環境の保全と創出	1 生活環境の調査・監視の推進	2 公害発生の予防と対策の充実	3 環境美化活動の推進	
	2 地球環境に配慮したまちづくり		1 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進	1 再生可能エネルギーの普及促進	2 省エネルギー対策の推進	3 再生可能エネルギーの活用		
			2 地球環境の保全	1 地球温暖化の防止	2 自然環境の保全と再生	3 環境学習の推進と自然保護活動の充実		
	7 市民参加による自立したまちづくり	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり	1 市民と協働した地域づくりの推進	1 市民参画・協働の理解促進	2 市民活動団体への支援と連携強化	3 地域活動の充実		
			2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	1 人権意識の高揚と人権問題の解決	2 男女共同参画の意識づくりの推進	3 様々な分野で活躍できる女性の育成		
		2 多彩な交流と情報共有によるまちづくり	1 国際交流・地域連携の推進	1 相互理解の環境づくりの推進	2 交流拠点都市づくりの推進	3 大学との地域連携事業の推進		
			2 市政情報の共有と広聴活動の充実	1 広報活動の充実	2 広聴活動の充実	3 ICT活用能力の向上とオープンデータの活用		